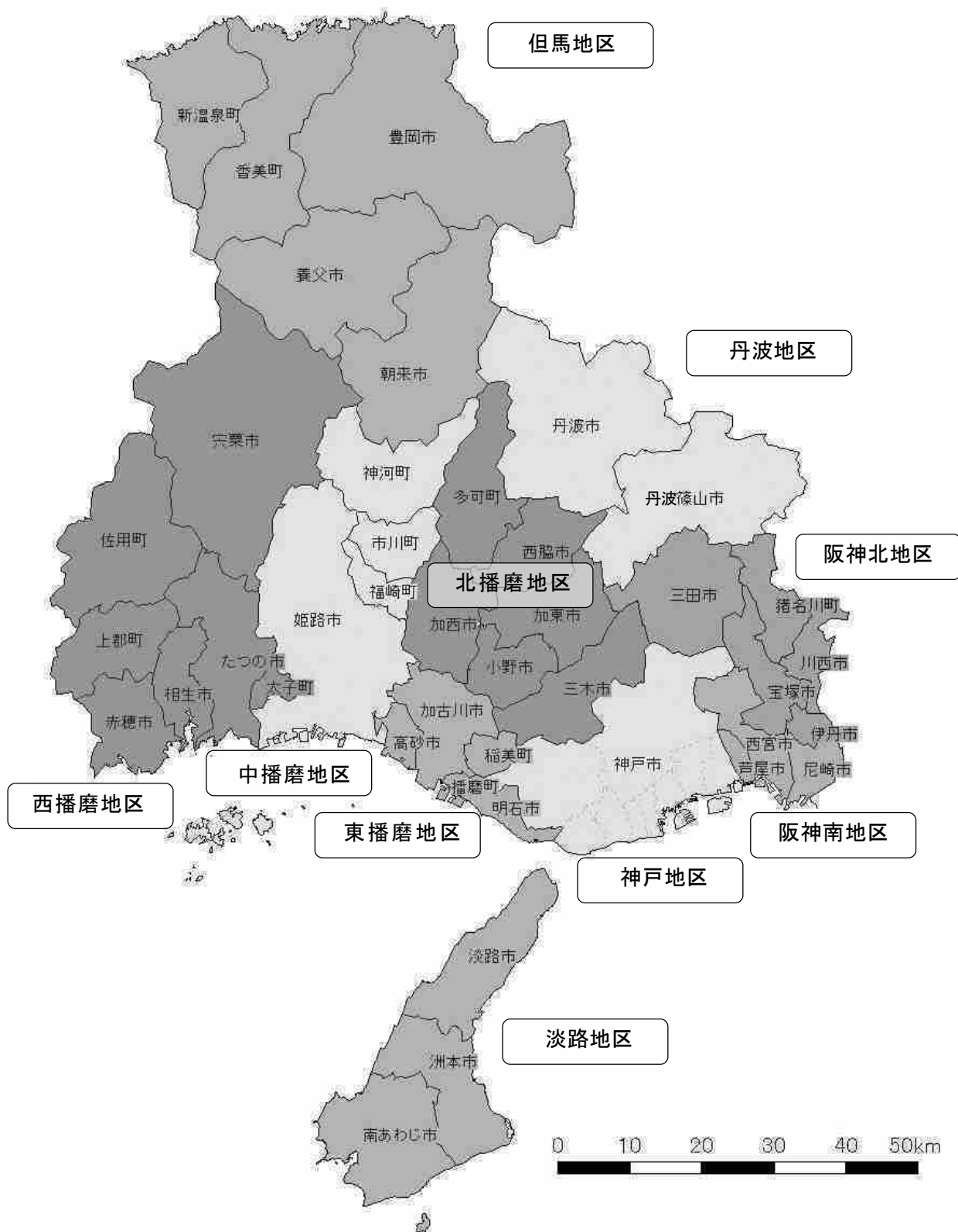


第二章

兵庫県の祭り・行事 実地調査報告



総説 兵庫県の祭り・行事

大江 篤

兵庫県は、摂津国・播磨国・但馬国・丹波国・淡路国の旧五国からなり、北は日本海側から南は太平洋側まで多様で広範な民俗文化がある。古代以来山陽道、山陰道、淡路往還、但馬道、中国道、有馬道、美作道などが通っていた。また、瀬戸内海や日本海には航路もあった。さらに、武庫川、加古川、市川、円山川等大きな河川の流域に文化が伝播した事例もある。これらの交通路でただけではなく、多くの地域から人と物の往来があり、文化が醸成されてきた。

摂津地域は大阪との関りが深く、淡路地域は阿波国（徳島県）との交流がある。また、丹波地域は京都とつながり、但馬地域は、西は因幡国（鳥取県）、東は丹後国（京都府）の影響にあり、南は播磨国との関りが深い。その播磨国の西部は吉備（岡山県）と共通する民俗もある。

このように豊かな兵庫県の民俗について兵庫県教育委員会では、一九六九年から一九九七年にかけて十三冊の報告書をまとめた。祭り・行事については、『兵庫県民俗調査報告7 兵庫の民俗芸能』（一九七六年）と『兵庫県民俗調査報告12 兵庫県の民俗芸能 民俗芸能レッドデータブック』（一九九七年）で全県下の総合的な調査を行った。そして、二〇〇五年から二〇一七年にかけて、

- ・『播磨の祭り 屋台とダンジリ』（二〇〇五年）
- ・『稚児の祭り ヒトツモノをめぐって』（二〇〇六年）
- ・『播磨の王の舞』（二〇〇七年）
- ・『丹波の曳山祭り 波々伯部神社と川原住吉神社をめぐって』（二〇〇八年）

『丹波市の祭り 氷上町大護神社・山南町若林大歳神社・山南町狭宮神社・柏原八幡神社』（二〇〇九年）

・『淡路島の民俗芸能 ダンジリと芸能』（二〇一三年）

・『淡路島の民俗芸能 風流』（二〇一四年）

・『但馬の民俗芸能 風流』（二〇一六年）

・『但馬の民俗芸能 ダンジリ・三番叟』（二〇一七年）

という祭礼行事、民俗芸能を中心とした報告書を刊行した。

本調査では、これらの調査をふまえ、兵庫県下の五〇件の祭り・行事を重要なものとして選定し、詳細調査を実施した。選定の基準は、兵庫県の四十一の市町から一事例を抽出した（政令指定都市の神戸市のみ二事例）。文化庁「祭り・行事調査実施要項」にある四つの着眼点、二〇の項目に従い、偏ることがないように留意した。

また、兵庫県の独自項目として設定した

②① キツネ狩り

②② ハナフリ

②③ 山の神

②④ 亥の子

②⑤ 牛祭り

②⑥ 民俗的念仏

②⑦ 鬼追い

②⑧ 屋台とダンジリ

②⑨ オトウ（オハケ）

③⑩ つくりもの

のなかから、②⑦鬼追い、②⑧屋台とダンジリ、②⑨オトウ（オハケ）に該当する八つの事例を加えた。本章では、兵庫県の特性をふまえ、五国ごとに掲載した。それぞれの地域毎に概説を記し、祭り・行事の特色をまとめていく。

五〇の事例についての着眼点は以下のとおりである。もちろんそれぞれの祭り・行事は様々な構成要素で成り立っている。全国的な視点に寄せるものであり、その祭り・行事の性格付けをするものではないことを断っておきたい。

(1) 摂津地区

- | | | |
|-------|------------|-----------|
| ①神戸市 | 長田神社古式追儺式 | 27 |
| ②神戸市 | 水陸普度勝会 | 19 |
| ③尼崎市 | ダンゴノボー | 5 6 |
| ④西宮市 | 名塩八幡神社のトンド | 1 7 18 |
| ⑤芦屋市 | 芦屋のシャコ踊り | 19 |
| ⑥宝塚市 | ケトロン念仏 | 26 |
| ⑦伊丹市 | 池尻春日神社 オトウ | 29 |
| ⑧川西市 | 多太神社秋の祭礼 | 2 28 |
| ⑨三田市 | 下相野のオトウ行事 | 7 8 22 29 |
| ⑩猪名川町 | 三矢の儀式 | 5 12 29 |
- (2) 播磨地区 (東播磨地区・北播磨地区)
- | | | |
|-------|------------|-----------|
| ①明石市 | おしゃたか舟神事 | 2 7 |
| ②加古川市 | 鶴林寺 修正会 | 11 18 27 |
| ③高砂市 | 荒井神社 仁輪加太鼓 | 2 4 28 |
| ④稲美町 | 国安天満神社の秋祭り | 2 9 28 |
| ⑤播磨町 | 数珠送り | 6 19 26 |
| ⑥三木市 | 蓮花寺の追儺式鬼踊り | 7 18 29 |
| ⑦三木市 | 輪祭 | 17 |
| ⑧小野市 | ハナフリ | 5 6 18 22 |
| ⑨西脇市 | なまずおさえ神事 | 6 10 |
| ⑩加西市 | 住吉神社 鶏合せ | 9 10 |
| ⑪加東市 | 貞守のオトウ神事 | 5 6 18 29 |
| ⑫多可町 | 雨散々 | 6 22 29 |

(3) 播磨地区 (中播磨地区・西播磨地区)

- | | | |
|-------|-------------|----------------|
| ①姫路市 | 書写山円教寺の鬼追い | 18 27 |
| ②神戸町 | 花だんご | 4 8 9 |
| ③市川町 | 甘地の虫おくり | 4 8 15 |
| ④福崎町 | かくしほちよじ | 1 4 6 15 21 29 |
| ⑤相生市 | 相生ペーロン祭 | 10 |
| ⑥たつの市 | さいれん坊主 | 1 4 9 19 |
| ⑦たつの市 | 河内神社オトウ | 4 6 29 |
| ⑧赤穂市 | 赤穂八幡神社秋季例大祭 | 6 9 29 |
| ⑨太子町 | お幡入れ・法伝哉 | 9 26 |
| ⑩上郡町 | 高嶺神社のお田植祭り | 4 9 11 |
| ⑪佐用町 | 平松武者踊り | 8 19 |
| ⑫宍粟市 | 御形神社御当祭 | 6 9 29 |
| ⑬宍粟市 | 波賀八幡神社 御幸祭 | 6 9 29 |
- (4) 但馬地区
- | | | |
|-------|-----------|-------|
| ①豊岡市 | 田ノ口の賽の神祭り | 18 |
| ②豊岡市 | 城崎のだんじり祭り | 2 28 |
| ③香美町 | 沖浦の山の神 | 18 25 |
| ④新温泉町 | 精霊船 | 19 |
| ⑤養父市 | 広岡観音祭 | 30 |
| ⑥養父市 | まいそう祭り | 27 |
| ⑦朝来市 | 圓圓和 | 5 15 |
- (5) 丹波地区
- | | | |
|------|---------|----|
| ①丹波市 | 折杉神社の粥占 | 11 |
|------|---------|----|

(6) 淡路地区

- | | | |
|--------|-----------|-------|
| ②丹波市 | 常勝寺の鬼こそ | 15 27 |
| ③丹波市 | 谷川高座神社の例祭 | 2 28 |
| ④丹波篠山市 | イノコ | 24 |
| ⑤丹波篠山市 | 黒岡春日神社 鉾山 | 2 28 |
- (6) 淡路地区
- | | | |
|--------|---------------|-----------|
| ①淡路市 | 石上神社秋季例祭奉納座相撲 | 8 10 |
| ②洲本市 | 鳥飼八幡神社秋季大祭 | 2 9 10 28 |
| ③南あわじ市 | 沼島の山の神 | 8 18 23 |

摂津地区概論

島村 恭則

一 摂津地区の概要

古代以来の摂津国は、住吉、百済、東成、西成、島上、島下、豊島、川辺、武庫、兔原、八部、有馬、能勢の一三郡からなっていたが、このうち西側に位置する川辺、武庫、兔原、八部、有馬の五郡が明治のはじめに兵庫県に編入された（残りは大阪府に編入）。現在の行政単位というと、神戸市、尼崎市、西宮市、芦屋市、伊丹市、宝塚市、川西市、三田市、猪名川町が、兵庫県内の旧摂津国エリア（摂津地区）に該当する。

本報告書では、このうち、神戸市（長田神社の古式追儼式、関帝廟の水陸普度勝会）、尼崎市（ダンゴノボー）、西宮市（名塩八幡神社のトンド）、芦屋市（芦屋のシャコ踊り）、伊丹市（池尻春日神社のオトウ）、宝塚市（大原野のケトロン念仏）、川西市（多太神社秋季大祭）、三田市（下相野のオトウ行事）、猪名川町（三矢の儀式）の八市一町、十の行事を取り上げている。

二 祭り・行事の特色

本報告書で取り上げる十の行事は、それぞれ、兵庫県内に多く分布する「鬼の踊り」系行事（長田神社の古式追儼式）、神戸在住華僑・華人を担い手とする中元の行事（関帝廟の水陸普度勝会）、供物の神饌が特別である祭り（ダンゴノボー）、小正月の火祭り（名塩八幡神社のトンド）、飛び跳ねるように踊る所作に特徴がある盆の踊り（芦屋のシャコ踊り）、オトウと呼ばれる祭祀組織が行なう儀礼（池尻春日神社のオトウ、下相野のオトウ行事、三矢の儀式）、民俗念仏系の行事（大原野のケトロン念

仏）、獅子舞とにわか芝居を伴うだんじり・太鼓台の巡行行事（多太神社秋季大祭）という特徴を有している。

現在、全国的に見て、いわゆる伝統的な民俗行事の多くは、衰退、消滅も含めて大きな変貌の過程にある。本章で取り上げる行事群も、程度の大小はあるものの、何らかのかたちで変貌しつつあることは、報告内容から容易に見て取れる。そうした中で、たとえば、行事の担い手を旧来の「青年団」から「消防団」を中心とするものへ移行させているケース（多太神社秋季大祭）、これまで長男以外を担い手として認めていなかった行事において、次男等の長男以外の男子や女子、従来の祭祀担当地域以外に居住する者らを新たな担い手として認めるようになったケース（大原野のケトロン念仏、三矢の儀式）、保存会を結成し、そのメンバーが自らの地域と同系の行事を行なっている他地域に赴き、その行事に参加するケース（芦屋のシャコ踊り）、行事期間を短縮するケース（関帝廟の水陸普度勝会）、民族集団内の行事としての意義を維持しつつもエスニック観光の構成要素としても売り出すケース（関帝廟の水陸普度勝会）など、興味深い事例が存在している点に注目させられる。

近年、グローバル化の影響もあり、民俗の文化資源的なパッケージ化は、従来の「民俗文化財(cultural property)」の枠組みによるものから、ユネスコを発信源とする「文化遺産(cultural heritage)」の枠組みによるものへとシフトする傾向がみられる。この場合、ユネスコの「無形文化遺産条約」の枠組みでは、「無形文化遺産」とは、「慣習、描写、表現、知識及び技術並びにそれらに関連する器具、物品、加工品及び文化的空間であって、社会、集団及び場合によっては個人が自己の文化遺産の一部として認めるものをいう。この無形文化遺産は、世代から世代へと伝承され、社会及び集団が自己の環境、自然との相互作用及び歴史に対応

して絶えず再現し、かつ、当該社会及び集団に同一性及び継続性の認識を与えることにより、文化の多様性及び人類の創造性に対する尊重を助長するものである」とあり、とりわけ注目されるのが、「無形文化遺産」は、「伝承 (transmit)」されるものであると同時に、「絶えず再創造される (constantly recreated)」ものだという理解が示されている点である。

右に見た各地のケースは、まさにこの「絶えざる再創造」に相当するものであり、現代における文化遺産の伝承のあり方としては、当然のものとして織込み済みの事象といえよう。この観点からすると、たとえば、伊丹市池尻春日神社の氏子会の中から出されているという「なぜこんなに多くの祭りを行わなければならないのか」という疑問の声についても、民俗行事の意義を失わない範囲で年中行事のあり方を微調整するという対応が今後の道筋として十分ありうるといえるだろう。本報告書の使命は、第一義的には、祭り・行事の記録・保存に資することに求められるが、同時に、報告の内容に盛り込まれた各地の「再創造」事例に着目することも、地域の祭り・行事の将来像を考える上で役に立つであろう。

ところで、ここで以下の報告の中から、民俗学的に興味深い点を二点紹介しておきたい。一つは、「大原野のケトロン念仏」における起源伝承である。宝塚市の山間部で行なわれるこの念仏行事は、「もともと鳴尾(西宮市)の浜辺で海女が観音菩薩像を発見し、二つの回り燈籠を奉納して祀ったところ疫病がおさまったが、その後、観音像が鳴尾を飛び去り、玉瀬(宝塚市)経由で大原野の地に鎮まることとなった」という起源伝承を持っている。そして、現在、ケトロン念仏には、鳴尾のものを模したとされる「回り燈籠」が奉納され、また行人(念仏を行なう者)の服装は海女の服装で、行事中に「ヒュー」と声を出す所作は海女の磯笛に

もとづいているといわれている。

歴史的事実としてのケトロン念仏の起源は、まったくの不明であるが、ここで重要なことは、歴史的事実ではなく、この起源伝承が、こうした奉納物、服装、所作によって毎年再現されているという事実である。これは、疫病退散に効験のある観音菩薩像がもたらされた始原の段階を毎年再現することで、疫病退散の効力が発揮されていた始原の状況へ回帰し、そのことで観音菩薩の靈験を再生させようとする行為として読み解くことが可能かもしれない。

もう一点、興味深いのは、「関帝廟の水陸普度勝会」である。この「普度」は、華僑・華人における中元の行事であるが、報告中にも「普度では、『祖先祭祀』も行うが、『陰間(あの世)から陽間(この世)に訪れる孤魂野鬼への供養(施餓鬼)』をより重視している」とあるように、施餓鬼の要素が強調されている。漢民族の中元節において施餓鬼の要素が強調される傾向があることは、つとに指摘されており(鈴木満男「盆に来る霊—台湾の中元節を手がかりとした比較民俗学的試論」『マレビトの構造—東アジア比較民俗学研究—』一九七四年、三一書房)、それ自体は珍しいことではないが、ここでは、一八六八年の神戸開港以来、貧困、疾病、水害、戦争、震災などで亡くなった孤魂(および有縁の霊)を祀るという意味付けが主催者らによってなされている点に特徴がある。すなわち、担い手である神戸在住華僑・華人たちの社会的経験が、普度の施餓鬼的解釈に組み込まれているのである。祭りや行事は、社会的文脈の上に成立するものであることを如実に示す一例といえよう。

長田神社 古式追儼式

俵谷 和子

一 名称

「古式追儼式」は、長田神社に伝わる文書や鬼面の墨書により、江戸時代には正月十六日、薬師堂の行事として執行されていたと考えられる。現在の名称になった時期は不明であるが、喜多慶治は「明治四十年より、追儼式と称す」とする。明治時代の神仏分離により薬師堂は福聚禅寺に移され、行事が一時中断されている。同社が明治二六年に兵庫県庁に提出した「儼神事古式書」「儼神事持家之次第略記」には、明治期における催行の様子が詳細に記録されている。

二 特色

兵庫県内には、修正会の行事として「鬼」が登場する行事が多く伝承されている。修正会とは、新年を迎え国の安寧や五穀の豊穰などを願う行事である。摂津の西部・播磨の東部の天台宗寺院や真言宗寺院において色濃く分布し、「追儼式」「鬼追い」などと称している。長田神社でも前述の通り、もとは境内の「薬師堂」で行われる正月の行事であった。また、久下隆史は本行事の特色について、長田荘の莊園鎮守神の本地堂修正会の流れを汲んでいる点、子鬼を伴わない点、「太刀渡し」に古い修正会の呪師芸の一部がうかがえる点などを指摘する。

三 実施期間・実施場所

(一) 実施期間

新暦二月三日（かつては旧暦の正月十六日）。

(二) 実施場所

長田神社拝殿前に設えた特設舞台を中心に行なわれる。舞台の東西に篝火（鬼火または鬼たまりと称す）を配し、松明の点灯や鬼役の休憩場となっている。

鬼役の選任、鬼踊りの練習、練り込みの準備などは、「持家（とうや）」とも呼ばれる鬼宿（おにやど）で行われる。戦後、長田の旧家を鬼宿としていたが、現在は西山会館（長田区西山町一丁目）である。祈家は頭屋（当番の宿）と認識されており、かつては輪番制であった。太刀役の子供の世話をする家は「太刀宿」と呼ばれ、肝煎（太刀役の世話係）の家が勤めていたが大久保家に変わり、平成三十一年からは、西山会館の東側にある建物（名称はない）に変更された。また、精進潔斎のための行場（神楽殿南の井戸場に簾を敷き周囲に幕を張る）、鬼役が身支度をする鬼室（土蔵造、室内の中央に石製灯明台がある）、直会（参集殿）など祭事の場所がある。

四 歴史と概要

江戸時代の浮世絵師である暁晴翁（一七九三―一八六一）の『雲錦隨筆』には、「摂津国兵庫の津の西に長田神社といふあり、祭神事代主命とぞ、此社に例年正月十六日の夜亥の刻過より鬼追といふ事あり。村中に大男をえらみ、鬼に見立神社の後の森中に土蔵あり、此内より鬼七人（内五人はたいまつをふりたて二人は斧を持これ餅わりと云）出る、鬼面は何れも古作の名器なり、赤鬼青鬼二つ也。何れも木綿の染たる装束にして最も古風なる打扮なり。懸て社内なる薬師堂の縁に上りて三返廻り爾後鏡破とて斧にて餅を破る所作をなすを終とす」と記され、江戸時代後期には催行していた。

明治の神仏分離により一時中断するが、明治一七年には同社拝殿前に

おいて追儺式が行われている。また昭和二〇年は、第二次世界大戦のため中止、昭和二五年には再開されて以降（平成七年の兵庫県南部地震後を除く）現在まで毎年開催されている。昭和四五年に兵庫県指定無形民俗文化財に指定された。

五 組織

（一） 追儺式奉賛会

かつては旧長田村の有志で組織されており、戦前の長田村協議会と立志青年会を継承した組織である。現在は鬼役奉仕経験者を中心となり、行事全体の運営を執り行うとともに行事の財政的な支援も行なっている。また頼母子講を維持しており、掛金を融通しあっている。奉賛会の下部組織ではないが、鬼役奉仕者の親睦会として結成された「かんあけ会」があり、鬼役を三年務めると入会資格がある。

（二） 鬼役（七人）

かつては旧長田村の在住者から選ばれていたが、現在は奉賛会が鬼役として相応しい人物を選任する。鬼役には大役である餅割鬼以下格がある。これを家族と見立て餅割（父）・尻くじり（母）・一番太郎（長男）・赤鬼（長女）・青鬼（小さな子供）・姥（乳母）・呆助（下男）とする考えもある。

餅割鬼 面…赤、持物…右手松明、左手斧、太刀をはく

尻くじり鬼 面…赤、持物…鉾、腰に槌をさす

一番太郎鬼 面…茶、持物…松明

赤鬼 面…赤、持物…松明

青鬼 面…青、持物…松明

姥鬼 面…茶、持物…松明

姥鬼 面…茶、持物…松明

呆助鬼 面…褐色、持物…松明

（三） 肝煎（一人）

太刀役の経験があり、次第に精通した人。太刀役の指導、監督。濃紺の着物、紋付の羽織り、黒足袋、草履、白絹の襟巻。

（四） 太刀役（五人）

かつては長田在住の少年が選ばれていたが、現在は小学二年生から六年生の男児の中から奉賛会が選任する。紋付の着物に灰色の袴、白足袋、草履、黒鞆の太刀を持つ。一番太郎鬼、赤鬼、青鬼、姥鬼、呆助鬼に太刀を渡し納める役目。『兵庫県神社誌』では太刀役を勤める家が四十三軒あり、その家筋の未成年五人を選ぶとある。太刀役は鬼役より格が高く、かつては名主の子が務めるものであったと伝承される。

（五） 指導員・世話役

指導員は、行事全般に精通する人（鬼役経験の多い者）で鬼役の所作・太刀役の指導、松明の取替などを行う。鬼たまりでの鬼役の世話も行う。着衣は肝煎と同じ。

（六） 囃子方

太鼓一名、法螺貝六名。着衣は肝煎と同じ。

このほか、行事をサポートする奉仕者（おてったい〓お手伝い）が多数いる。平服。

六 祭り・行事の内容（衣裳・付属する行事等）

（一） 準備と設え（日時・場所は平成三一年調査時）

●鬼役・太刀役選定会（長田神社参集殿 一月二五日午後六時）
すでに選出された鬼役・太刀役、追儺式奉賛会（会長、役員）、指導員、

世話役、肝煎、太刀役添人らが参加する。鬼役はどの鬼を誰が担うか、太刀役のどの鬼の役を担うのが正式に決定する。

●公式鬼役演舞練習（西山会館 一月二六日・二七日午後八時）

鬼役の七名が指導員の下、所作を練習する。

●鬼役禪等装束の着付け練習（西山会館 一月二八日午後八時）

鬼役の装束は、頭巾、胴着、練りこみの時のほぐり（白布）を禪にする。これらの着付け方法を練習する。

●餅つき・餅花・輪の餅等餅づくり、舞台等の整備（長田神社境内 二月一日 午前八時）

神前等に供える「日月の餅」「十二ヶ月の餅」「六十四州の餅」「餅花」を絵馬堂で準備する。絵馬堂には、水色の幕が張られ、長田の餅屋三社の協力と奉仕者、神社職員で一一〇キロ分のもち米を搗く。途中鬼役も餅割鬼から順番に二臼分餅つきをする。

「日月の餅」は、泰平の餅とも呼ばれ、鏡餅を榊の葉の枝に固定したものを二つ作る。太陽と月を表し、拝殿中央の柱に吊す。「十二ヶ月の餅」は「日月の餅」より小さな鏡餅で側面に「長田神社追儺式奉賛会」を墨書したものを一二個作る。六個ずつ重ねて芋で十文字に結び一対にして台に乗せ拝殿に供える。一年十二ヶ月を表している。影の餅・鬼の餅ともいう。「六十四州の餅」は、榊の葉のついた枝に小型の鏡餅を六十四個固定し、拝殿の紅梁にかける。六十四はかつての国数である。「餅花」は小さく丸めた餅を柳の大枝二本（拝殿に一对）、中枝三本（薬師堂・鬼宿・太刀宿に立てる）を付ける。大枝二本のみ鬼役が前日練習の終了後拝殿に運び込み柱に立てるが、中枝は行事当日、鬼役が須磨海岸へ禊に行っている間に奉仕者らが取付ける。餅花は宇宙や星を表すという。

鬼宿・太刀宿・鬼役奉仕者の自宅に斎竹を立て、練習場の設営（午後から行なう追儺式前日練習のため、縄を張り周囲に幕を巡らす）、穴掘り（篝火をたくための穴）、各役の持ち物確認などを行う。

●古式追儺式前日練習（長田神社境内 二月一日午後一時）

午前中に設営した練習場において、演舞の練習を行う。鬼役は行場で禊（素裸で三三杯以上井戸水をかぶる）の後、演舞の練習を行う。練習の間にも禊は複数回行う。練習中は白禪（六尺禪）姿で、境内の焚き火で体を温めながら行う。首には白手拭いを巻き（禪・手拭いとも開催年と役名が墨書されている）、松明の代わりに藁束で舞う。法螺貝・太鼓の囃子方も入れての練習である。鬼役はこの日家に戻らず、参集殿で食事をする。かつては鬼宿で行なっていた。

太刀役は「太刀合わせ」（太刀渡し・太刀納め）の所作を参籠室（参集殿内）で練習したのち、境内の練習場にて鬼役と合同で練習し、終了後は自宅に戻る。

（二）行事当日の内容

【行場での禊】午前六時、篝火を焚き、神社の行場で禊を行う。前日同様井戸水を三三杯以上かぶる。数取りは指導員が行う。三十三回の意味は失われている。

【須磨海岸での禊】午前七時から朝食をとり、午前八時、バスで須磨海岸へ移動する。海岸では篝火を焚き、鬼役は白禪姿になり海中に入り、身を清めたのち篝火で体を乾かす。指導員は、この清めの行を五、六回行なったのを確認する。初めて鬼役を勤める者を「新造」と言い、持参した蛸壺に海藻（ワカメ）を入れる。これを持ち帰り、太刀役の精進潔斎に使用する。かつては太刀宿の風呂に入れて、太刀役の禊としていたが、十年ほど前から風呂からタライに移し、足を入れて清めるだけにな

っている。本来は、太刀役も海岸で鬼役とともに禊をするものであった。

【福聚禅寺での太刀合わせ】午前九時半ごろ須磨から神社に戻り、午前十時に福聚禅寺薬師堂へ鬼役、肝煎、太刀役、鬼役の提灯、世話人らが整列して移動する。薬師堂では、参拝を済ませ、大役（餅割鬼）が「鬼役一同充分に身を清めておりますが、太刀役はいかがですか」と問い、肝煎が「太刀役も充分に身を清めております。」と答え、大役が「赤」の声で座を立ち、境内の庭で指導役・世話役立会いのもと、「太刀合わせ」の総仕上げを行う。終了後、鬼役は神社へ太刀宿へ移動する。鬼役は参拝後、最後の潔斎を行う。

【練り込み】鬼役は参集殿で昼食をとったのち、青い着物、黒の羽織で練りこみのための着衣・ほぐり・刀・草履・先達の衣装・帽子・露払いの刀（頼朝ともいう）・鬼役の提灯を持参して、鬼宿へ移動する。

鬼宿では、鬼役が練り込みの衣装に着替え、奉賛会の会長が上座に座り、鬼役（会長の右側）と太刀役が向かい合って座る。会長の挨拶後、鬼役は酒にスルメ・昆布・炒り豆等、太刀役はジュースを飲んで鬼宿を出発する。先達（白装束・烏帽子、青竹を引きずる）、法螺貝、肝煎（太刀役の提灯を持つ）、太刀役、鬼役の提灯、露払い、鬼役の順番で神社へ参列することとを練り込みという。鬼役は手を袖から出さず腕組みをして歩く。

宮入りした鬼役らは、拝殿まで進み、追儼式の祭典が始まる。神前で御祓を受け、御神酒をいただいたのち、鬼の衣装入った箱を受け取り、鬼室へ移動する。奉賛会の会長は神殿から火をいただき、



写真1 練り込み

鬼室の灯明台に火を灯す。その後、西、東の順に篝火（鬼のたまり）に点火する。鬼役は、一番太郎から順番に鬼の衣装に着替える。

【鬼の舞】午後二時ごろ、一番太郎鬼が東の鬼のたまりから、「ウー」をして太鼓・法螺貝の音に合わせ舞台東端に登場し、右手に松明を持ち演舞が始まる（七所作参照）る。これを「一人旅」といい、三回舞台に登場する（四五分）。舞台の東端に至ると西を正面にして、「ひらく」「自然体」「ウー」を行い、西に向かって歩き出す。舞台中央まで来ると神前を正面にして、左右に「火を切る」を行い、その後は「ウー」「自然体」を、正面を神前側・観客側に向きを変え西端まで演舞を続ける。西端まで来ると世話役が合図をして、「ウー」を行なって舞台から降りる。松明は短くなると、世話役らが「変えまっそ」の掛け声で交換していく。

赤鬼・姥鬼・呆助鬼・青鬼に続いて一番太郎鬼が順次登場し、揃って二回演じる（一時間）。赤鬼は、舞台中央で一度「火切を切る」を行い、他の鬼が揃うまで待つ。一番太郎鬼が舞台上がると、左方向より「火を切る」を三回行い、「ウー」ののち、五匹が一斉に踊る。舞台の西端に来ると、「ウー」をして順番に舞台を降りる。

午後三時四十五ごろ、五匹の鬼が舞台から降りると、餅割鬼と尻くじり鬼が登場する（三〇分）。餅割鬼は右手に松明、左手に斧を持ち東の鬼のたまりから舞台へ上がる。尻くじり鬼は左手に槍、右手に松明を持ち舞台に登場するが、歩き出すと松明を捨て、両手で槍を持ち突き出し地を祓うような所作をして餅割鬼に追従する。五匹の鬼と同様に舞台中央



写真2 五匹の鬼の舞

まで歩み、「火切を切る」所作をして、「ウー」から舞台を降りる。

午後四時一五分ごろ、本殿の北側で赤鬼と太刀役が対面する。肝煎と太刀役が一列に並び、西の鬼のたまりから赤鬼が移動しその前に立つ。肝煎は「太刀の者です」と言うと、赤鬼は松明で太刀役の顔を照らしながら見ていく。終了すると赤鬼は東の鬼のたまりへ移動する。

餅割鬼・尻くじり鬼が舞台から降りると、赤鬼以下五匹の鬼が一匹ずつ東の鬼のたまりから舞台上がる。各太刀役の少年は一人ずつ刀を携えて舞台東端に上がり、先に控えていた肝煎が「たちまつそ」と言って舞台上上がった鬼の左足を抱えて本殿に体を向ける。太刀役は鬼役の足を踏んで一回周りし、それぞれの鬼に順次太刀を渡す（「太刀渡し」）。太刀役より太刀を受けた五匹の鬼は舞台へ移動し、赤鬼の「火を切る」（松明を左回りに三回転させる）が終わると、太刀を左肩に担ぎ揃って演舞する。その間太刀役は舞台西端に移り、各鬼が西端まで来ると順次太刀を受け取る（「太刀納め」）。このとき太刀渡しと同様に肝煎が「たちまつそ」と言って各鬼の左足を抱え、太刀役が太刀を縦にして周り太刀を受け取ると、「パチン」と音を出して鞘に太刀を納める。同時に鬼は右手に持つ松明を左手に打ち付け松明を放り投げて舞台を降りる。



写真3 太刀渡し



写真4 槌と斧の交換

午後四時四十五分ごろ、餅割鬼、尻くじり鬼が一回目と同じ持ち物で舞台に登場し、舞台の中央で向かい合い演舞する（三〇分）。

五匹の鬼が舞台上がり演舞する（四回目）。これを「お礼参り」という。所作は三回目までと同様で、舞台の西端に来たら神前に向いて踊るときに松明を投げ捨て、舞台を降りる。世話役に連れられて鬼室へ向かい、鬼室で練りこみの時の衣装に着替える。

午後五時四十五分ごろ、十二ヶ月の餅が舞台中央に移され、餅割鬼と尻くじり鬼が舞台上がり演舞する（三回目、餅割の所作）。東の端から舞台の中央まで来ると、「たちまつそ」の声がかかり、二匹が東西を入れ替わりながら演舞する。次の「たちまつそ」の声で餅割鬼は松明を投げ捨て、斧を左手より右手に持ち替える。尻くじり鬼は、後ろ腰に差していた槌を右手に、左手に槍を持って演舞する。背中合わせに「火を切る」「自然体」を行い、その後餅割鬼の斧と尻くじり鬼の槌を交換する。尻くじり鬼は左手に槍を持ったままである。交換が終わると、世話役二名が尻くじり鬼の肩を支える。餅割鬼は舞台中央で槌の確認をし（左手に持った槌を右手で上から下へゆっくりと槌に沿わせ確認する）、次に頭上で槌を両手でしっかり持ち上に伸びるような姿勢をする。神前に向かって上体をゆっくり回しながら、日月の餅を割る所作をする。まず、日の餅の方向に上体、足を向けて両手で槌を持ち右足を少しずつ前に出す。十分に前に足が出たら一度上体の重心を後ろにかけてから、太鼓にあわせ餅を割る。月の餅も同様に割る。次に、餅割鬼が槌を両手で持ち、十二ヶ月



写真5 餅割（十二ヶ月の餅）

の餅に覆いかぶさるように上体を伸ばしながら、餅を確かめた後割る。しかし充分に割れていないため、槌を斧に替えて餅割をする。尻くじり鬼と斧を交換し、槌の時同様に斧を確認し、日月の餅の確認・餅割、十二ヶ月の餅の確認・餅割を行う。二匹の鬼は、餅割の所作が終わると舞台から降りて、世話役に連れられて鬼室へ移動する。

鬼役は鬼室で練りこみ時の衣装に着替え、奉賛会・指導員・世話役・鬼役らが並び、面箱・衣装箱も鬼室から移動させる。神官より十二ヶ月の餅が餅割鬼から順に授与される。その際は、白い扇を広げて餅を受け取る。これで追儼式は終了し、その後参集殿で直会が行われる。

七 基本の所作

斎藤朋次（奉賛会会長）も、平成六年の段階で鬼の所作について、これまでの所見を総合し、関係者において協議の上決定したとし、以後はこの所作に基づいて実施している。

（一）五匹の鬼の所作

【自然体】両足を少し開き、左手を腰に当て、右手に松明を持ち、斜め上に肘を伸ばして、胸を張り真っ直ぐに立つ。

【歩き始め】法螺貝の音に合わせて、自然体より両膝を曲げ腰を落とし、右手は肘を曲げ、松明を目の前まで下げ、ゆっくり自然体に戻ると同時に太鼓が鳴る。（これを「ウー」と称する。喜多慶治は「阿吽の舞」とする）次の法螺貝に合わせて、上体を上に持ち上げると同時に右足を上げ、右手は後ろから下へ廻し、右足を掬うようにし、左足が上がった時に、右手は下より前に廻して上にあげる。両足はなるべく爪先で歩くようにし、上下のリズムをとる。

【ひらく】右足で小足を踏んで、体の方向を変えて、左足を一步左へ

出し、両手を下げ、両膝を曲げて腰を落とし、次に上体を上に持ち上げ伸びると同時に右手を大きく左斜め上に持ってきて、左手は下より松明を持ち、麦藁をさばいて松明を燃やす。次に右手を伸ばし右側に、左手はゆっくりと松明を離し、腰につける。左足は右足に添えて自然体に戻る。

【火を切る】自然体より右手の肘をゆっくり伸ばして、真上、左、下、右へと廻す。目先は松明の火を見る所作で、右手が真上に来た時は、掌を内側に廻し、左側一回、下、右一回と三回松明を持った手を廻す

（二）餅割鬼・尻くじり鬼の所作

基本的に五匹の鬼の所作と変わらないが、持ち物が異なるため、餅割鬼が歩くときは、片足を一步前に出し膝を曲げる時に持ち物を持つ手を下げる。

八 参考文献

- 太田陸郎 一九三〇『撰津長田神社の追儼』『民俗芸能』三
河本正義 一九三四『神戸長田神社の追儼』『兵庫民俗資料』第九輯
兵庫県神職会一九三七『兵庫県神社誌』臨川書店
尾崎清次 一九五一『長田神社の追儼』『兵庫郷土研究』第五卷第一号
尾崎清次 一九五一『長田神社の追儼式（二）』
『兵庫郷土研究』第五卷第二号
岡田米夫著・津田信基編 一九七二『長田神社史』
喜多慶治 一九七七『兵庫県民俗芸能誌』
神戸市教育委員会 一九七八『神戸の民俗芸能』長田・須磨編
神戸市教育委員会 一九九四『長田神社古式追儼式』
斎藤朋次 一九九四『鬼さん』

水陸普度勝会

〔別名〕「大施餓鬼供養祭 普度勝会」「普度」「中元節」「中元普度」

谷岡 優子

一 祭り・行事の名称

水陸普度勝会(すいりくふどしょうえ)

「普度」とは「普く人びとを済度(救って悟りの彼岸に渡す)する」ことを意味する仏教用語に、「会が成功するように」と願いを込めた「勝会」が付き、「普度勝会」と呼ばれる。前頭の「水陸」とは「水難に遭ったり、陸上で亡くなったりした人を弔うから」とも、「水陸霊界の諸精霊を招礼するから」とも説明され、諸説ある。祭事を取り行う福建系華僑は、先祖由来の福清語で「普度(ポールン)」と称する。以下、本稿では「普度勝会」を「普度」と略称する。

二 実施期間・実施場所

(一) 実施期間

普度は旧暦七月一日の中元節の前後に執り行われる行事とされている。時にこの行事は、同じく旧暦七月一日に開催される各家の祖先および有縁無縁の万霊を供養する盂蘭盆会と重ねられ、「華僑の盂蘭盆会」とも評されることがある。しかし、普度では、「祖先祭祀」も行うが、「陰間(あの世)から陽間(この世)に訪れる孤魂野鬼への供養(施餓鬼)」をより重視している。

現在日本の普度は、崇福寺(長崎市・旧暦七月二六・二八日)、関

帝廟(神戸市・旧暦七月一日に一番近い週末)、萬福寺(宇治市・新暦一〇月中旬)の三つの地域で盛行している。

神戸の普度は、普度の一ヶ月前に執り行われる儀礼「掲天灯」を別に、前夜祭、普度初日・中日・最終日の三日間、翌日の冥加回向(補施)と謝宴の計五日間で執り行われてきた。

しかし、二〇一九年は、新たな試みとして中日を省略した計四日間で普度を執り行っている。普度の伝承組織である「神戸福建同郷会」にとつて、毎年の普度の準備と実施が経済的・人的にも年々厳しくなってきたため、実施期間の縮小が組織の間で以前より議題として挙げられていた。その結果、二〇一九年、組織の一つである神戸福建同郷会理事会で半年間審議され、「普度の伝統」を遵守するよりも「普度の継続」を優先すべきとの判断が下り、今回の期間縮小に至った。

(二) 実施場所

神戸の普度開催地である「関帝廟」は、近隣には華僑の子弟が通う神戸中華同文学校があり、華僑が多く居住する中央区に位置する。この関帝廟は、一八八七年に建立されたもので、寺格としては河内国布施村(現在の東大阪市北西部)にあった黄檗山萬福寺の末寺で廃寺になっていた長楽寺を当地に移し、再興したものである。施設は、本堂・礼堂・四阿(あずまや)・山門・仲門および事務所からなっている。本堂には「関聖大帝(関羽)」「観音菩薩」「天后聖母(媽祖)」「福德正神」「指南宮」が、山門横には「地藏王菩薩」が祀られる信仰の場であると同時に、礼堂は神戸の華僑が家族や親族を亡く

した際に葬儀や告別式を行なう葬祭行事の場でもある。普度は関帝廟全体を使つて運営されるが、主な舞台となるのは、礼堂と礼堂に面する中庭である。

三 特色

(一) 道教・仏教の混交様式で執り行われる本行事は、今日世界各地で見られるが、行事の設えは地域毎に特色を有している。ここ神戸では専門の職人である紙師を置き、竹と紙細工で色とりどりの神々や冥宅を作り、祭礼に彩りを添えている。

(二) 本祭礼は「華僑の盂蘭盆会」と称されるが、華僑たちは祭礼の意味を祖先祭祀よりも施餓鬼供養に重点を置く。これは一八六八年の神戸開港以来、貧困や疾病あるいは戦災や天災等により異郷の地で亡くなった人を、有縁・無縁にかかわらず慰めるために執り行われてきた経緯があるためである。

(三) 行事組織は老華僑と新華僑の連携によって維持されている。老華僑の子弟たちは、世代交代が進むにつれ生活様式（宗教観・就業形態など）が日本人と変わらないものになり、行事・祭礼への参加が困難になっている。そこで、本祭礼では、血縁関係は無いが同郷の新華僑と連帯し、彼らの熱心な参加によって祭礼の実施を継続している。

四 歴史と概要（変遷）

神戸開港後、一八七三年に寧波総官の胡小萍が兵庫県外務長官に

「盂蘭盆之勝会」執行の許可を求め、兵庫県がこれに応じ、当時の華僑たちが盆会を執り行った事が記録されている。しかし、その後も盂蘭盆会が例年執り行われていたかについては記録が定かではない。

神戸の福州系華僑が普度を執り行うようになったのは、一九二四年からである。当時の神戸の福州系華僑はまだ人数も少なかったため、大阪の福州系華僑と合同で大阪天王寺の清寿院において普度を開催していた。

その後、一九三四年、神戸市中山手通七丁目の中華義荘（神戸華僑が使用する共同墓地）で第一回目の神戸普度が開催された。当時を知る人の語りによれば、「全国から仲間が集まり、墓域に提灯を吊るし、盆踊りで組むようなやぐらを建て、道士が一人読経をしながらやぐらの周りを回った」という様子だったという。第二回目の普度は、阪神大水害が発生した一九三八年、現在と同じく関帝廟で開催された。しかし、七月に発生した阪神大水害の直後だったこともあり、関帝廟に提灯を吊るして住職が読経をするといった小規模なものだった。第三回の普度は一九四七年に開催された。この時から紙師によって「冥宅（死者があゝの世で不自由なく生活するための住居）」や「三十六家店（死者があゝの世で買物をするための商店）」が作られるようになった。

それ以降は、ほぼ毎年継続して普度は開催されてきたが、諸事情で開催されなかった年もあった。たとえば、総理や紙師のなり手がいなかった等の理由で開催されなかった一九八四・一九八七年、天

安門事件が起こり自粛した一九八九年、細工物も作らず日数内容を簡略化した年（紙師がいなかった一九九〇年、阪神淡路大震災が発生した一九九五年）がそうである。

阪神淡路大震災によって普度を行う関帝廟も本堂半壊、礼堂、龍門、事務所の損壊がみられるなどの大被害を受けた。倒壊を防ぐための仮処置が行なわれた後、同年六月には仮本堂を設け、一般参拝を再開している。一九九六年二月には神戸関帝廟復興委員会が発足し、一九九九年一月に落慶法要が行われるまで修復作業が続いたが、この間にも普度は執り行われていた。修復期間中の一九九九年一〇月二三日、調査と審議が重ねられた結果、この水陸普度勝会（関帝廟の孟蘭盆会）は神戸市より「神戸市地域無形民俗文化財」第一号に認定された。この認定書は普度の開催時、訪れる人びとの目に触れるように外に貼りだされている。

このように普度は、神戸の戦災・天災の歴史と共に歩み、その過程で亡くなった有縁・無縁の人びとを供養する祭礼としての意味が継承されている。また、福建同郷会の会報誌『福建郷友』では、本祭礼を「先祖や家族のことを考える機会が少なくなった昨今、もう一度先祖の繋がりや個人と家族の存在について話し合う良い機会」と紹介し、コミュニティの繋がりを強固にするものとしても捉えている事が伺える。

普度の設えについても紙師の移り変わりと共に多少の変遷がみられる。一九四七・四九年にかけては熊本在住で福清出身の葉發達氏が第一代紙師を務め、一九五四・八五年にかけては林友杰氏が第二

代紙師を務め、一九八八・二〇一九年現在までは福清市出身の王良清氏が第三代紙師を務めている。二代目紙師の設えについては、周達生の報告（一九八〇）か曾士才の報告（一九八七）を参照されたい。

五 行事組織（氏子・資格の変遷）

行事の担い手は、神戸華僑の中でも神戸福建同郷会（福建省北部の福清出身者、いわゆる福州系華僑を中心とする同郷会）に属する老華僑（一九七八年の改革開放政策開始までの海外移住者）と新華僑（それ以降の移住者）の理事および会員たちである。毎年二月～三月頃、同郷会の理事会でその年の普度実行委員を選出する。実行委員は、老華僑・新華僑の区別無く、普度の期間中、本業の傍ら休み時間や休暇を利用して少しでも手伝うことが出来る者たちが集い、総経理、副総理、会計、紙師（糲糊作業）、庶務受付（渉外、御縁金、接待等）、販売（線香、金紙・銀紙等）、賄係（購入、調理、接待・福利（飲食）等）、法要儀式（各種準備、香跡取り、お供え物等）、会計など、作業分担を行っている。

（一）総経理 神戸では普度の総責任者を「総経理（総理）」呼ぶ。かつて総経理は普度の始まる一ヶ月前から精進潔斎に入らなくてはならないというしきたりがあったが、現代の日常生活では支障をきたすため、精進潔斎の期間を普度の期間中のみと短縮する場合もある。総経理の仕事は、祭礼の経費を賄うため同郷会の会員たちから御縁金の募集、道路の使用や火の使用について官庁へ届出、関係者各位

への連絡、仕入買物、儀礼への参加など多岐にわたる。

(二) 紙師 紙師は葬儀や追善供養で使用する細工物を作る職人で、本祭礼に用いる燈竿、天・地・水界の神像、冥宅など様々な細工を竹と紙を用いて制作する。往時に比べれば冥宅の規模は縮小したが、王氏は遺族の希望に沿った一つ一つ異なる冥宅を作成しているほか、普度の儀礼や設えの意味を行事に参加する人びとに教授しつつ、神戸の普度のやり方と福建の伝統的な普度のやり方との間の調整役を担っている。

(三) 僧侶 普度に伴う法要は、福清人とも馴染み深い黄檗宗の僧侶ら約七名が務めている。導師の役割は地元の人びとから「萩の寺」と称される神戸市須磨区の明光寺の僧侶が務め、この他は京都萬福寺の僧侶ほか、明光寺に依頼された大阪く兵庫各地域の僧侶が務めている。

六 行事の内容

本祭礼は、前夜祭、初日、中日、最終日、精進落としての計五日間執り行われ、各日程では次の内容が行われる。前夜祭は場内準備・入堂行進・入魂式、初日は上午拝懺・下午拝懺・出天進表・大施餓鬼・中日は上午拝懺・灯籠流し・下午拝懺・出天進表・大施餓鬼(二〇一九年は中日の省略に伴い、最終日に灯籠流しを)、最終日は上午拝懺・下午拝懺・出天進表・大施餓鬼・送佛儀・冥宅送火供養・清掃・精進揚げ、精進落としては冥加回向(補施・豚供養・中尊出堂)・謝宴である。

掲天灯 普度の一ヶ月前に行われる儀礼。関帝廟前の福建同郷会の

通用口脇に、魂を導く役割を持つ白鶴の細工、十八光提灯を吊るした燈棹をかがげ、三界万霊を呼び寄せる。

場内準備 初日の午前中から昼過ぎにかけて、施餓鬼壇の組み立てや冥宅、金山・銀山・冥衣山、天界・水界の神々、地獄十王殿、陰陽司、城隍神と仕官(「七爺(別名…長爺)」「八爺(別名…矮爺)」)、そしてこれらの神々の住まいの前に香炉と各種供物を載せる供卓を礼堂内と中庭に設置し、礼堂内に参拝者用の椅子を設置する。天界・水界の神々や地獄十王殿は礼堂室内の奥に配置されるのに対し、境界の神である城隍神、陰陽司は礼堂入口付近に配置される。一方、冥宅はなるべく多くの参拝者の目に触れるように礼堂外の中庭に置かれてきた。しかし、近年普度の時期は悪天候で、かつ猛暑が続き、参拝者の体調不良が懸念されるため、冥宅が礼堂内に置かれる年もある。

設えが整うと、それぞれの神位・霊位に五具足(燭台二・花瓶二・香炉一)、茶と酒(神位は各五杯ずつ、霊位は各三杯ずつ)、十品菜(キクラゲ・椎茸・金針菜・湯葉・油揚げ・人参・コーン・も



写真1 普度勝会設え

やし・隠元豆・蓮根等、いずれかの精進菜十種。華僑に縁ある野菜が選ばれるが、赤・青・黄・白・黒の色味以外、食材指定は特に無い）、白飯、汁物（具は神位は棗、靈位はキャベツ）、果物や菓子、光餅（餅とも。小麦粉を練り表面に胡麻をまぶした固い焼きパン）を一日二回供える。かつては精（小麦粉を練って発酵させ蒸した饅頭）もあったが、一九八九年以降神戸では製作されていない。

入魂式 別名「前夜法要施餓鬼」ともいう。この儀礼は、初日の夕方から夜にかけて行われ、掲天燈時に呼び寄せていた万霊を一堂に会させる意味を持つ。本法要を経るとこの空間は陰陽両界を結ぶ儀礼空間となる。読み上げる経典は大施餓鬼時と同様「瑜伽焰口科範」。

拝懺 普度期間中、九時半頃に上午（午前）拝懺、一五時頃に下午（午後）拝懺を執り行う。拝懺では「八十八佛洪名寶懺」を用いる。僧侶はこれを唱える事で道場と身口意を清め、己を空しうして皆を代表して懺悔し、八十八名仏名を唱え一仏ごとに礼拝する。

出天進表 下午拝懺が終了した後、中庭に臨時で置かれた檀に導師が南前し、福清語読みが書かれた「維日沐手焚香至心皈命」という疏を読み上げる。檀には、五具足、神馬、餅と十円硬貨が盛られた盆が置かれる。疏には何年何月何日に普度を執り行う趣旨を唱え、戦災・天災による死者、各姓歴代祖先、一切無袍孤魂を供養し成仏を願ひ、かつ功德が現世の者に回向されることを祈願した功德文が記載されている。功德文が読み上げられた後は、檀上

に供えられた餅と硬貨を檀上から投げ、餓鬼を供養する。投げられた餅と硬貨は縁起物であるため、参拝者は必死に受け取ろうとする。参拝者によれば、「餓鬼は、投げられた餅と硬貨の魂を地面に落ちた音を通して受け取り、現世の者は餅と硬貨の体を受け取る。餓鬼が受け取る前に我々は受け取ってはいけない」と言う者もいる。

大施餓鬼 それぞれの日程の夕方に行われる施餓鬼法要。入魂式と同じく、「瑜伽焰口科範」が諷誦される。法要の導師は「金剛上師」と呼ばれ、施餓鬼壇で餓鬼に説法する。彼が五仏冠（五仏をあしらった装飾）を頭部に身に着けて仏の化身となり、変食真言を唱えると、供えられた食物が百倍千倍にも増し、餓鬼はようやく飽満になる。

最終日の大施餓鬼では、中庭に通常よりも大きな供宅が並べられ、餓鬼のために十錦菜（通常時供宅に並べられる十品菜と内容は同じ。菜の上に「普度勝会叩謝」と書かれた紅紙旗が挿してある）・餅・米等が供えられる。通常の大施餓鬼と同様に参拝者が一人ひとり線香を持ち五具足の前で拝する。

灯籠流し（放水燈） 普度の中日午後に行われる儀礼。現在の灯籠流しは、山門外に水を張った金属製の盥に竹と紙細工の船を浮かべ、簡易の祭壇を作り、そこで僧侶らが南前し祈祷を行う。僧侶が読経している間、参拝者は次々と線香を捧げていく。一九八〇年代の記録では、須磨浦海岸まで移動し、僧侶ら、総理と楽隊（シンバル、大小ドラ、太鼓等）、縁首らが移動し、その場で作成した

祭壇に読経を捧げ、供物と灯籠船を海に流したという。現在は手間と出費が嵩むため、山門外で執り行っている。

送佛儀 普度の最終日に行われる儀礼。大施餓鬼が終了すると、普度期間中置かれていた全ての神々や冥宅が並べられ、関帝廟外に置かれた焼却炉で焚き上げられる。一番初めに七爺・八爺が楽隊の鳴らす音に合わせて上下左右に大きく揺り動かされ、僧侶が読経する中、退去していく。楽団の鳴らす賑やかな音と参拝者が見守るなか、役目を終えた神位・靈位は焼却炉に入れられ、あの世で暮らす祖先が無事冥宅を受け取れるように焼尽させる。送仏儀とその片付けの終了を以て、普度の精進齋期間は終了となる。近年は華僑以外の近隣住民の苦情を考慮し、大施餓鬼と送仏儀を行う時間を以前よりも早めているため、二三時頃には全ての清掃作業がひと段落を迎える。最後まで作業に当たっていた者には精進揚げの肉入りのビーフンが振舞われる。



写真2 送佛儀 七爺・八爺

参加し、前日に比べれば参加者は比較的少ない。供宅に五具足、十品菜、餅のほか、続けて行われる豚供養の供物のイカ、鯛、鶏、豚の頭部が置かれている。豚供養は、天界・廟の主神関帝に普度が無事終了した事を報告する儀礼である。最初に山門に向かって南前し線香を捧げ拝礼した後、廟に向かって北前し拝礼を行う。拝礼が終わると、参拝者は廟内の草木に線香を捧げ、法要は終了する。

謝宴 祭礼の直会にあたる催し。礼堂内に設けられた宴席には、行事組織である福建同郷会や法要を執り行った僧侶ら、神戸普度と協力関係にある各種団体、地元町内会役員等を招待し、福州に馴染み深い料理が提供し、今年も無事普度が終了した事への感謝を伝える。

七 参考文献

周達生 一九八〇「在日華僑の孟蘭盆会」『季刊 民族学』二九、七六―八七、千里文化財団
曾士才 一九八七「在日華僑と盆行事―移民社会における伝統行事の機能と変容」



写真3 冥加回向

冥加回向（補施）

四肢や耳目が不自由であるため、普度の法要に間に合わず法要を受ける事が出来なかった死者を供養するための儀礼。前日までの法要とは異なり、山門と本堂の間の中庭に導師を務めた明光寺の僧侶、総理、謝宴の準備にあたる信者や遺族が

『民俗学評論』二七、四〇―七〇、大塚民俗学会
中華会館編 二〇一三『落地生根増訂版

―神戸華僑と神阪中華会館の百年』研文出版

ダンゴノボー

大江 篤

一 名称

松原神社（尼崎市浜田町一丁目六）の春季大祭として実施される行事。
ダンゴノボーと湯立神樂が行われる。

二 実施期間

三月十三日。（かつては旧暦二月十八日）

三 行事の由来

松原神社の祭神は、素戔鳴命・崇徳天皇・三輪明神であり、この行事には、崇徳上皇にまつわる伝承がある。

保元の乱（一一五六年）で讃岐国に配流となった上皇がその途次に浜田村に留まったという。

崇徳上皇が讃岐に流される途中大風が吹いて、この地に風を避けられた。そのとき自分たちの先祖が海のもの・山の物を差し上げてお慰めした。上皇が讃岐で亡くなられてから、上皇の喜ばれたものをお供えして、その霊をお慰めしているという。

『尼崎市史』第一〇巻

この伝承の古い史料としては、文禄三年（一五九四年）五月の年紀のある浄専寺の「縁起」がある（『大庄村誌』）。

（略）崇徳天皇讃岐国へ御遷幸之時、武内太郎左衛門国房之家ニテ被遊御休幸。崇徳天皇崩御之後我地ニ神社ヲ建テ奉鎮座ト雖モ、文

明年中有事故村社松原之宮素盞鳴之神社之脇殿ニ奉移矣。然ル処武内之末第五十二世武内兵部郷貞之本願寺第八世蓮如法主ニ帰依シ為僧法名号紹郡。此時賜浄専寺号。如斯現地ニ一字ヲ建テ号宿禰山浄専寺。由緒如斯。

文禄三年午五月

武内久左衛門時茂

浄専寺は松原神社の東に隣接する浄土真宗本願寺派の寺院である。文中（一四六九年～一四八七年）に寺院が成立する以前は、武内家は崇徳上皇の逗留した家であり、崇徳上皇を祀ってきたとある。また、次のような記録も『大庄村誌』には、武内家の「古書三通」の一つとして紹介されている。

崇徳天皇讃岐国へ御幸之御砌大風ニテ海中浪高二付キ当地ヘカカラセラレテ武内太郎家ニ御休幸被遊其時ニ天皇ヘ奉戴之品ハ海近キ御品このしろ、はまぐり、まて、かき 天皇イタク御感悦之余りわれぬの御製並ニすくねつかの御製被為染武内へ賜ハル時ニ文明年中大浪ニテ水失ス、右之由緒アルヲ以テ今ニ至リテ毎年二月十八日天皇之御祭典ニ前書之御品ヲ神前ニ献ジ奉ル祭神之由緒ニ別記ス（略）崇徳天皇 神祭毎年二月十八日奉献御品、鱸蛸蛤蠣蜆糯団子 右之御品々奉献

此団子奉祭ト名ク世ニ団子奉ト云フ

往古ハ武内家ノ別格祭也

また、天文十九年（二五五〇年）三月に武内権左衛門貞俊が記した「家記伝」には、

一、保元年中新院合戦御企之時宇治左大臣殿ヨリ武太郎一族並ニ寺井三郎堀四郎太夫等一族御味方可申奉御願之御書下 一通□□□□

一、崇徳院讃岐配流之時武太郎家ニ逗留ニテ

わるれぬるの御製

すく禰津かの御製

右之御二首掛物嘉吉三歳従義勝公奉具被仰付

一、崇徳院之由緒記 一卷 西行筆

とあり、武内家には崇徳院に係る史料が所蔵されていたことがわかる。しかしながら、同史料に「予七歳之時文明七年乙未年八月六日大風吹テ大浪陸ニ揚ル人家没流スルコト数千人之死亡不可計此時我族従類没死者三十六人予早く適去幸全一命今及八十余歳此時我家之重宝没失スル者右之通」とあり、水害によって消失していたことがわかる。

これらの記録にみえる崇徳上皇ゆかりの行事が旧暦二月一八日（現在は三月一三日）に松原神社で行われるダンゴノボー（団子奉祭、団子奉）であつたということになる。

四 行事の内容

一三時ころ宮講の方々（二〇一九年は氏子総代一名と宮講八名）が集まり、供物を本殿、脇殿に供える。供物の神饌が特別である。先の史料にあるように流されて行く途次に逗留した崇徳院に献上した料理を再現したものである。（写真1）

・コノシロのかすむし（コノシロに酒の粕をのせて蒸す）焼き物の代わり

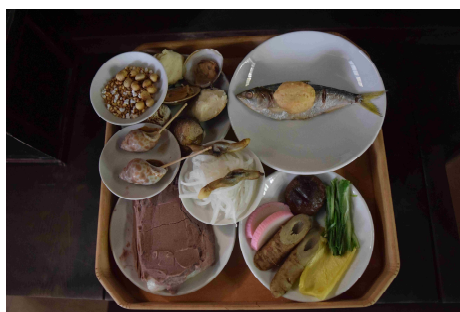


写真1 神饌



写真2 神饌と鏡餅



写真3 本殿

- ・マテガイ二つ（貝をゆでて身だけをダイコンなますにのせる）
- ・バイ二つ（ゆでてからふたが開かないように止めておく）
- ・ハマグリ四つ（二つは水を出すところを切つてふたが開かないようにゆでておく。もう二つはゆでてからおからをつめておく）
- ・およね（だいずと米をいって花が咲いた様に米をはずさせたもの）
- ・おひら（ゴボウは中をくりぬいて皮だけとしたものを斜めに切つて二切れ、湯とうふ、ゆば、しいたけ、かまぼこ）
- ・塩味のおはぎ（米の粉で団子を五つ作り、塩味のアズキあんこをつける）

この七つの小皿を三宝にのせたものを五つ作る。また、鏡もち、洗米、塩、するめをのせた三宝も同数準備する。（写真2）本殿に二つ（写真3）、西側の脇殿に一つ、東側の脇殿に二つ供える。

準備が整ったところで、一四時ころから神職二名、巫女が社務所から本殿に入場し、祭典がはじまる(写真4)。修祓―献饌―祝詞奏上があり、拝殿で巫女の神楽がある。

その後、巫女が本殿前の境内に設えた釜(二台)の前に移動し、湯立てが行われる。(写真5)氏子総代が帯同し本殿から、神酒、洗米、塩を持って行く。



写真4 祭典に参加する宮講



写真5 湯立

巫女は、大麻で釜を祓い、散米し、塩と神酒を釜の湯に入れる。そして湯を桶に汲み、斎主が本殿に供える。その後、両手に榊の束を持ち、釜の湯をかき混ぜ、湯を高く上にあげる。同じ所作を左右の釜でそれぞれ行う。

湯立が終わると、巫女は拝殿に戻り、鈴をもって神楽を舞う。神楽の最後には鈴で参拝者を祓う。この後、斎主が撤饌し、祭典は終了する。

五 組織

先の武内家の「古書三通」には、「崇徳天皇 神祭毎年二月十八日奉献御品、鱸鯉蛤蠣唱糯団子 右之御品々奉献 此団子奉祭ト名ク世ニ団子奉ト云フ 往古ハ武内家ノ別格祭也」とみえ、二月一八日に「団子奉」(ダンゴノボー)という祭りが行われており、奉献品についても記されている。現在の神饌とは異なる牡蠣が含まれているが、その他の海産物は同じものである。「武内家ノ別格祭」であり、家の祭りであつたことがわかる。

江戸時代には宮座とよばれる組織が松原神社の祭祀を掌っていた。天和元酉年(一六八一年)の書き上げによると「浜田村牛頭天王宮衆七人之内廻り持」とある。ところが元禄五年(一六九二年)には、浜田村には宮座と呼ばれる者はなく、庄屋が宮座を勤めていた。その後、天明元年(一七八二)には八名が宮座をつとめるようになっていた(「浜田村に宮座なき旨請け書」天明元年、岡本俊二家文書)。

ところが、この年に訴訟があり、天明五年には、旧来の宮座五名を「北宮講」とし、新たに二四名からなる「南宮講」が結成される。(「浜田村宮座一件取替せ証文」(天明五年、岡本俊二家文書)には、

- 一 正月注連餅り之儀は双方講中より立合相調、御鏡餅は双方より可献事
- 一 二月十八日神事は北宮講より御供可献事
- 一 節句式日は都て双方講中より御供可献事
- 一 十月五日神事は南宮講より御供可献事
- 一 十一月十六日神事は双方より御供可献事

とあり、正月は北南の宮講双方、二月一八日のダンゴノボーの供物は北宮講、一〇月五日の秋祭りは南宮講、一二月一六日のオヒタケ祭りは双

方でおこなうようになった。ここに記されている神社の年中行事は、祭日は変わっているものの、現代も続いている。

『大庄村誌』には、「松原神社宮講」という項目があり、

氏子中南二四軒北六軒の宮講を造り、毎年元日午前三時頃迄に、古式により袴を着し、定紋付の提灯を持つて、松原神社に参拝する。そして、お互いに元旦の祝辞をのべ、共に神前にお参りしてから雑煮を祝ふ習慣になつてゐる。

と南宮講、北宮講のことが記されている。また、同書では、「ダンゴノボ」について、

崇徳天皇の御祭典については、現今は当時の由縁をたどる寺井家、堀家等七軒の旧家があり講を結び、祭典には講中より、古例に従ひ、鯁、鯉、蛤、かき、唄糯等数種の魚介と米の団子を製して、献饌することになつてゐる。

とあり、北宮講が寺井家、堀家等の旧家七軒から構成されていたことがわかる。寺井家は、武内家の「古書三通」に、

後醍醐天皇隠岐国遷幸之折新浜田村菜切之里ニ御休幸ニテ寺井氏ヲ御在所トナシ給フ其時「菜切の里に宿りて」の御製ヲ又紫袈裟寺井武内之兩人賜ハルト云フ

とあり、後醍醐天皇配流の際に御在所となった家である。

現在は、北講（五名）南講（二五名）が一緒に上番・下番（三名ずつ）という宮当番で運営されている。昭和四〇年（一九六五）頃までは、北講の六家が、「七組作つて供えたあと、各家に一組ずつおさがりとして配り、うち一組は浄専寺へ持つていく」（『尼崎市史』）とあるが、現在は五軒で五つの供物となり、浄専寺に持つていくことはない。一時、北講は三家となったこともあったようだが、この供え物は途絶えることなく伝

承されてきた。

六 参考文献

- 『尼崎市史』第二卷（尼崎市役所、一九六八）
- 『尼崎市史』第六卷（尼崎市役所、一九七七）
- 『尼崎市史』第一〇卷（尼崎市役所、一九七四）
- 『大庄村誌』（大庄村教育調査会、一九三二）
- 大江篤編二〇一六『尼崎百物語』（神戸新聞総合出版センター）
- 桑村寛一九五六「西播農村の宮座について―宮座の形態とその変遷―」

「兵庫史学」第八号

名塩八幡神社のトンド

椿原 佳恵

一 名称

名塩八幡神社のトンド

トンドは左義長とも呼ばれ、一月一五日の小正月に行われる年中行事である。『日本民俗辞典』では、小正月に行われる火祭で、正月飾りである松飾りや注連縄などを一カ所に集めて焼く行事とある。地域によっては、ドンドンヤキ・サイトウ・サンクロウヤキ・ホチヨジ・ホケンギョ・サギチヨ・サギツチヨなどと呼ばれ各地で行われている。

西宮市では、トンドもしくは左義長と呼ばれている。トンドが行われているのは、名塩地域の名塩八幡神社、木之元八幡神社、東久保の大澤神社、山口地域の下山口・上山口・名来で、市内北部地域を主として行われている。

二 実施期間・実施場所

(一) 実施期間

名塩八幡神社のトンドは、以前は一月一五日の小正月の朝方に行われていたが、平成一四年から成人の日または一五日に近い休日の朝方に行うようになった。調査を行った平成三一年一月一四日に行われた。

(二) 実施場所

トンドは名塩八幡神社(西宮市名塩一丁目二・三)の境内で行われる。名塩八幡神社は、西宮市域の北部に位置している。旧有馬郡塩瀬村に位置し、氏子域は塩瀬村の名塩の範囲である。創設は不詳であるが『名塩史』には寛政六年(一七九四)の「摂津名所図会」に「祭神、山州男

山より勧請也、此地の生土神とす」とあり、神体は石清水八幡宮より迎えたとされている。祭神は、応神天皇・大山作命・水婆女命である。

三 特色

トンドは「宮守」と呼ばれる人たちを中心に準備・運営を行う。

名塩のトンドの特色は、各家庭の正月用の飾りだけを材料にするのではなく、トンド用の材料として篠目竹などを集めることである。

名塩のトンドは氏子会の人々によって組み立てられる。トンドの材料集めは、名塩八幡神社の秋祭りが終わった後の十月からで、トンドの材料となる篠目竹などの材料の調達を行う。

四 歴史

名塩八幡神社のトンドの起源については不詳であるが、『有馬郡誌』には次のように記されている。

「例年正月十五日左義長の古式を行ふ。當村の一古儀にして、その概要を掲載するに、太き青竹を束ねて社前に立てその七、八分の位置まで齋縄にて結びめぐらす。高さ五間なり。竹頭は之を結び、竿脚は漸次開き、その形恰も尖峯の如くす。而して當日午前二時、袴をつけたる宮守なるもの神殿の燈火を火縄をもつて取り、之に點ず。まことに崇厳の内に行ふ古儀なり」とある。



写真1 名塩八幡神社のトンド

また、『なじおの年中行事』では次のように記されている。

「トンド 一月十五日 左義長の事で、八幡神社の宮守り（神主とも呼ぶ）にとつて一年の締めくくり行事。（中略）トンドの行われる場所は八幡神社の境内で、前日に宮守りの親戚筋が総出で「トンド建て」をする。（中略）午前四時頃宮守り（男）らは、松明に御神火を頂くと、年輩順に息子の提灯に先導され焚き口に火を放つ。よく燃え上がった焚き口の宮守りは、無病息災で長生きするという。」とあり、トンドは名塩村、そして宮守にとつて一年の締めくくりの重要な行事であつたことがわかる。

五 組織

名塩八幡神社の氏子の世帯数は、以前は五〇〇世帯ほどあつたが、平成三十一年一月時点で三九五世帯となっている。

トンドは「宮守」たちを中心に行われてきた。

かつて、神社の運営は神主を置かず、氏子の六〇歳以上の選ばれた三組の夫婦が「宮守」として一年交代で管理にあたつた。明治四〇年（一九〇七）から神事は有馬稲荷神社の神職が、平成二十五年からは塩田八幡宮の神職が兼務している。

「宮守」は神主とも呼ばれ、一年の任期を終えると、生涯兄弟の付き合いをした。現在の火付け役は、五人の宮守である。昭和五〇年頃から大西町・西之町・南之町・中之町・北之町・山之町・東之町の七町の老人会が交代で「宮守」を引き受けていた。任期は、四月から翌年三月である。平成二九年度以降は名塩の七町の代表の氏子会が行っている。

六 祭り・行事の内容（トンドに付属する行事等）

（一）材料

トンドの材料は、「左義長（トンド）材料一覧表」（名塩八幡神社氏子会提供）によると、次のようなものが使用されている。

御幣（棟上式用）一式

榊一本 約一・八m

芯竹（真竹）一本 一二m

芯棒杭一本 直径七cm×高さ三m

芯棒杭補助二本 直径七cm

斜支え棒杭三本 直径七cm×高さ四・五m

化粧用篠竹 約一〇〇〇本 直径二cm×高さ四m～五m

雑木（桧枝打しば）十束

雑木（枯れしば）十束

孟宗竹（爆竹用）五五本 直径十cm×高さ四m～四・五m

稲藁五四束

丸太二五本 直径五cm～直径七cm

縄止め竹クサビ一〇〇本

雑しば 約五五束

又木六〇本

縄（中太）九巻・・・（中略）

孟宗竹（爆竹用）とあるのは、トンドが燃えるときに「パンパン」と音を出すための化粧用篠竹は白くて細い竹であり、トンドを美しく見せるため、トンドの一番表側に使用する竹である。

（二）立柱式

トンドを立てる数日前に立柱式が行われ、トンドは名塩八幡神社の境

内下の広場に立てられる。平成三十一年では一月九日に行われた。

トンドはその年の恵方を向けて立てられるため、この年は恵方である東北東がトンドの正面になるように立てられた。

トンドの中心となる場所の中央に芯棒の杭を立てる。芯棒の先に祝い扇がついた棟上式と同様の御幣を立てる。祭壇は御幣の前に恵方を正面にして作られ、榊や神饌などが準備される。

午前一〇時から神事が行われ、宮司がトンドを立てる場所や焚き口、トンドに使用する材料の竹などを順番に榊を用いて塩をまいて清めていく。

神事は三〇分ほどで終了し、午後からトンドの中心の芯竹を立てる作業を行った。トンドの組み立ては、九日から一三日にかけて連日行われ、午前九時頃から午後三時までの間、約二十人が交代で作業を行う。

トンドは円錐形で、大きさは直径四・六m×高さ四・五m、円周一四・五m、体積二五m³である。一〇年前までは、トンドは直径約六m×高さ約六mあったが、トンドの組み立ての担い手が人手不足で年々篠目竹調達が難しい状況となっていることもあり、縮小した。

(三) 組み立て

トンドの組み立て方は、高さ一二mある芯竹の先に祝い扇がついた御幣をつけ、これを芯棒に結ぶ。御幣は恵方に向ける。トンドの底の位置となる円を描いて杭を打つ。そして、その円周上に竹で丸い円を作る。



写真2 立柱式の様子

その円より少し中に杭を打ち、等間隔に支柱となる丸太を立て円錐になるように形を作る。雑木や束にした枯れしばなどを使って支柱を包むように形を整えながら縄で縛る。印をつけておいた五つの焚き口部分には、燃えやすいように枯れしばや藁を置く。外側に孟宗竹を並べその上に化粧用篠竹を隙間なく並べていき、形を整えながら縄で縛っていく。最後に行く縄掛けは、下から順に七重・五重・三重に縄を掛け、これを三回繰り返して、九段に縄を巻く。焚き口は五ヶ所設けられ、注連飾りが飾られる。

(四) 完成式

トンドが行われる一四日の前日には、一二時から一五時までトンドの完成式が行われ、参詣者には甘酒が振るまわれた。参詣者はトンドのときに燃やす正月飾りのしめ縄や門松を持参していた。

(五) コンコト

トンドの当日一月一四日、午前三時ごろから名塩八幡神社の北側に面している教行寺の太鼓楼で宮守の息子や孫が檜の木と棒を使ってトンド開始の合図をする。この合図を「コンコト」もしくは「トントコ」という。鳴らすリズムは「コンコト、コンコト、コンコンコン、コンコト、コンコト、コンコンコン」と打ち鳴らす。この「コンコト」の音が鳴ると、トンドが始まる合図である。

かつては「コンコト」の音が聞こえると住民が自宅で使用した注連縄や古い札や松飾り、書初めなどを手に神社に集まってきた。

(六) ようねん講

トンドが行われる一月一四日の夜に子どもたちが集まって札合わせやカルタで遊んだり、丁稚ようかんを食べたりする「ようねん講」というものがあつた。子どもたちは「ようねん講」の後にトンドを友達と一緒に

に見に行き、トンドの火をもらって餅を焼いて食べたという。現在、子どもたちの間で「ようねん講」はされていない。

七 行事次第

午前四時から拝殿で神事が行われる。宮守は袴を着ている。神事後、宮司が火打ち石を使って火を起こす。宮守全員の松明に火がつくと、名塩八幡神社の氏子会会長が提灯を持ち、宮司の足下を照らし先導する。それに続き、松明を持った宮守たちが石段を下りてトンドへと向かう。

トンドの前に来ると、宮司が恵方を向いた焚き口から一カ所ずつ被いながらトンドの周りを左回りに回っていく。その後宮守たちが続き、二回りし、三回目にそれぞれ所定の焚き口に分かれる。全員で祝詞を上げた後、最後に各々が松明で焚き口に点火する。焚き口に火をつけた後、宮守や宮司は拝殿へと戻る。

トンドは燃え出すと、孟宗竹が燃える「パンパン」という音を出しながら燃えていく。トンドの中心の御幣が倒れそうになると、御幣がその年の恵方の方向に倒れるようにトンドの先につけた紐を引っ張りながら調整する。名塩消防団団員が、氏子がつけてきた正月飾りや松飾りをトンドの火の中へと入れる。

書初めを竿の先につけ

て燃やして、灰が高く舞い上がると字を書くのが上達するといわれた。書初めには「天筆和合樂地福皆円満樂」という文字が書かれたという。



写真3

宮守がトンドの焚口に火入れする様子

また、トンドのオキ（火種）をもらって帰り、家で餅を焼いたり、小豆粥を炊いたりした。

トンドの火がすべて消え終わると、名塩消防団による出初式が行われる。トンドの灰の片付けは氏子会で行い、当日と次の日に片付けをする。

八 参考文献等

大塚民俗学会編一九七二『日本民俗事典』弘文堂

山脇延吉編一九七四『有馬郡誌』上巻、中央印刷株式会社出版部

名塩探史会一九八二『なじおの年中行事』

名塩地域コミュニティ一九八四『なじお』第四八号

財団法人名塩会一九九〇『名塩史』西宮市名塩財産区

西宮市立郷土資料館二〇〇九

『西宮市立郷土資料館ニュース』第三三号

神戸女子大学文学部史学科二〇〇〇『西宮市名塩の民俗』

名塩探史会二〇一三『名塩雑事記』

芦屋のシャコ踊り

椿原 佳恵

一 名称

シャコ踊りは、飛び跳ねるように踊る所作が特徴の盆の期間に行われる踊りで、芦屋市上宮川町に伝承されている。

二 実施期間・実施場所

(一) 実施期間

毎年八月三週目の週末に行われる。平成三〇年度は八月一七、一八日に行われた。

(二) 実施場所

上宮川公園（芦屋市上宮川町七）

三 特色

芦屋のシャコ踊りは、農業の収穫期に踊っていたとされ、踊りの振りに苗を田に投げ入れたり、稲を刈ったりするしぐさがある。収穫を喜んでシャコ（蝦蛄）のように飛び跳ねる様子を踊りで表現しているといわれている。

四 歴史と概要

(一) 歴史



写真1 上宮川の盆踊り

芦屋のシャコ踊りは、西宮から伝わり、大正時代に芦屋に定着したといわれる。芦屋のシャコ踊りは、第二次世界大戦で盆踊りができず中断していたが、戦後に復活した。

一方、西宮では、芦原地域で明治以前から農閑期に踊られていたという伝承がある。踊りの名前の由来は、芦屋と同じように海のシャコ（蝦蛄）の飛び跳ねる様子や講組織を表す「社講」から名付けられたとする説がある。踊りの特徴は飛び跳ねる動きで、踊りの中で見られる身振り手振りは、石を田から投げる姿や田植えや稲刈りの姿を表しているという。

シャコ踊りが行われるのは八月で、八月二三から二五日上宮川町内の地藏盆のときに宮川の橋の周りに櫓を組んでシャコ踊りを踊っていた。約六十年前の地藏盆では、青年団の男性がシャコ踊りを踊るときには下駄を履いて、浴衣を着て踊り、下駄が壊れるほど激しく踊った。踊りが激しいため、子供に当たると危ないので、子供はシャコ踊りに参加させてもらえなかったという。上宮川町は地藏盆のときに、各所に御詠歌を唱えに出向いていた。上宮川町といえば、御詠歌が有名であった。

なお、阿保天神社（上宮川町七・十一）でも八月に踊られていた。

(二) 概要

シャコ踊りは上宮川町の盆踊りで踊られ、毎年八月三週目の週末に上宮川公園で行われる。平成三〇年度は八月十七、十八日に行われた。シャコ踊りの練習会は、七月に上宮川文化センター（上宮川町十一・五）で行われる。また、伊丹市域に伝承される麦わら音頭は、シャコ踊りに似ているが堀池地区では堀池音頭と称している。年により芦屋シャコ踊り保存会が堀池へ堀池音頭を踊りに行くこともある。ただし、曲は堀池音頭であるが、踊り方は芦屋のシャコ踊りの踊り方で踊る。

五 組織

芦屋シヤコ踊り保存会の約十名が中心となって踊られている。

六 祭り・行事の内容

上宮川公園の盆踊りは一八時から二二時頃まで行われるが、その中でシヤコ踊りは数回踊られる。

シヤコ踊りの伴奏はテープを流しながら三条会というグループが三味線を約十名で演奏をする。

かつては多くのシヤコ踊りの踊り手がいたようで、疲れた人から入れ替わり休んでは、踊りの輪に入って踊り続けたという。伴奏は三味線・よつ竹・鐘・太鼓であるが、テープで音を流すようになってからは、よつ竹は使用していない。現在、踊りを踊るときに流すテープには「太鼓に負けるな」や「ソレソレソレ」といった掛け声が入られている。シヤコ踊りは

リズムと踊りが激しいため、「三味線が勝つか、踊りが勝つか」、「(三味線の)糸が切れるか、(太鼓の)皮が破れるか」といわれた。

また、かつて西宮のシヤコ踊りでは、唄(音頭)が伴い、唄手(音頭取り)が欠かせない存在であった。現在は、かけ声のみで音頭の歌詞は残されていない。

また、男踊りと女踊りがあったとされるが、踊りは男女であまり違いが見られない。三味線と太鼓または鉦を伴い、唄(音頭)はないが「ソレソレソレ」や「三味



写真2 シヤコ踊りの練習の様子

線(しやみ)に負けるな、太鼓に負けるな」などの掛け声をかけながら櫓を中心に踊る形をとっている。

平成三〇年度の盆踊りの演目は「シヤコ踊り」、「炭坑節」、「河内音頭」、「秋田県どんぱん節」、「鹿児島おはら節」であった。音頭に合わせて盆踊りのときは、小学生の高学年の子どもが太鼓を打つ。

七 基本の所作

踊りの輪は、櫓の前で反時計回りに進む。手や足で苗を田に投げ入れたり、稲を刈ったりするしぐさを表現し、その後、手を打ちながら右へ半回転回って方向転換をする。進行方向とは逆方向に向き、苗を田に投げ入れたり、稲を刈ったりするしぐさを表現し、また手を打ちながら右へ半回転回って進行方向に方向転換をする。そして、「どっこいしょ」と掛け声を出し、進行方向に手を打って前に進む動作を繰り返す。シヤコ踊りは一回に約六分半踊る。

八 参考文献

芦屋市教育委員会 一九七九

『芦屋の生活文化史―民俗と史跡をたずねて―』

西宮市教育委員会 二〇一八

『西宮市無形文化財緊急調査年報 ―平成二十九年(二〇一七)―』

ケトロン念仏

三隅 貴史

一 名称

ケトロンという名称の由来に関して、宝塚市指定無形民俗文化財報告書『ケトロンまつり』には、以下の二説が掲載されている。一つ目は、行人が境内で鳴らす鉦や太鼓の音がケトロンと聞こえることに由来するという説である。そして、二つ目は、盆に供える献燈籠（けんとうろう）がなまってケトロンと呼ばれるようになったという説である。

二 実施期間・実施場所

毎年八月一四日（日付固定）の夕方より、宝塚市大原野字堂坂に鎮座する宝山寺の境内で行われる。

山号を含む宝山寺の正式名称は、珠光山宝山寺という。真言宗大覚寺派の寺院である。宝塚市指定無形民俗文化財報告書『ケトロンまつり』によると、宝山寺が開かれた時代としては、白鳳年間（六五〇―六五四年）と神亀年間（七二四―七二九）の二説がある。いずれの説においても、開祖は法道仙人であるとされている。本尊としては、十一面観音菩薩を祀っている。これは、後述の民話で語られているように、紀州有田のものであったとされている。

行事の当日の流れとしては、一八時三〇分から、一番燈籠の組が発演する。その後、一九時三〇分からは、二番燈籠の組も出演する。その上で、一九時三〇分ごろには一番燈籠の組の念仏が終了し、二〇時一〇分ごろには、二番燈籠の組の念仏も終了する。二〇一八年のケトロン念仏には、二六〇人ほどの見物客が訪れ、本堂前には多くの出店が出される

など、賑やかな雰囲気の中で実施されていた。

三 特色

祭り・行事としてのケトロン念仏の特色は、以下の二点にまとめられるだろう。

一点目は、この行事が、民俗的念仏の一つに該当することだろう。民俗的念仏とは、五来重の提唱した概念であり、「佛教各宗を通じて佛教徒のあいだに民俗行事（とくに年中行事または社會儀禮）として現におこなわれている念仏」（五来 一九五七・三八一）のことをさす。民俗的念仏は、死者の供養、田の神を鎮めることによる豊作の祈願、あるいは、そういった意味が薄れ、踊り手や見学者の楽しみのために行われる芸能として、全国的に行われているものである（代表的なものとしては、六斎念仏や念仏踊りなど）。

ケトロン念仏においては、行人を中心とした担い手たちが、『念仏書』に記載されている念仏を唱えながら儀礼を進行させていく。この念仏は、大原野地区で疫病が流行した際に、村人たちが十一面観音菩薩に対して、祭りを行ない、結果として疫病が癒されたという民話に基づくものである。つまり、村から疫病等の災いを払おうとするのがケトロン念仏の目的だといえよう。

二点目は、ケトロン念仏を担う行人組織が年齢階梯制をとっていることであろう。ケトロン念仏は、九人の行人が参加するものである。行人は、四歳から七歳ごろにかけてこの組織に加わり、九年間行人を務め、一三歳から一六歳ごろに務めを終える。つまり、一年ごとに九年間の務めを終えた行人が抜け、そして、新たな行人が加わる形式になっている。

同じ行人といえども、年数によって担う役割が異なる。一―三年目の行

人は、「前立ち」、四・五年目の行人は「太鼓脇」、六・七年目の行人は「音頭脇」、八年目の行人は「太鼓」、そして、九年目の行人は中央の「音頭」と呼ばれる役割を務める。九年間の務めを終えると、今度は、「世話役」に九年間従事することになる。世話役とは、世話役になった年に新しく行人に加わった子供に対して、九年間、一対一で所作等を後見する役割である。また、世話役は、自身の担当の行人に対して、柳製の撞木を毎年作り与える仕事も担う。このように、行人は年齢によって異なる役割を与えられる。行人組織は、年を重ねるほど重要な役割、あるいは指導の役割が与えられる点において、年齢階梯的な組織といえるだろう。

過去には、行人の資格は、大原野財産区に加入している家の長男に限定されていた。しかし、今日の少子高齢化にもなつて、大原野地区では、一八年間地域から離れず行人と世話役を行うことができる人が減少している。そのような中で、長男以外にも、その家の次男や女性の参加、そして地域外の参加者を段階的に認めるようになり、今日に至っている。

これまでの行人資格の制限の撤廃は、①次男等の長男以外の参加許可、②女性の参加許可、③地域外参加者の参加許可、という三段階で進行した（後述する中東部組では、③はまだ認められていない）。それでも、少子高齢化の影響、そして、一八年間という組織の縛りは大きく、一人卒業し、一人新たに加入するという組の決まりを継続するのは困難になりつつある。

四 歴史と概要

大原野に伝わる民話には、ケトロン念仏の起源、そして十一面観音菩薩が宝山寺に祀られるに至った経緯が記録されている（以下は、宝塚市『たからづかの民話』に掲載されたものを筆者が要約したものである）。

十一面観音菩薩は、もともと宝山寺に祀られていたものではなく、紀州有田の村に祀られていたものであった。しかし、その村に押し寄せた大津波によって流され、所在がわからなくなつてしまった。数年後に、鳴尾の海女が浜辺で観音菩薩を発見し、鳴尾で祀られることになった。鳴尾では当時、疫病が流行していた。鳴尾の村民は、観音菩薩をお祭りしようと、二つの回り燈籠を作り、観音菩薩にそれを供えた。すると、疫病が治つた。ある日、白い鳥が観音菩薩を乗せて鳴尾を飛び去つた。白い鳥は玉瀬にある古宝山のお堂に観音菩薩を置いて立ち去つた。その当時、疫病が流行つていた大原野の村民は、その観音菩薩の話聞き、病が治るように祈つた。すると、天馬が現れて宝山寺まで観音菩薩を運んだ。そして、鳴尾での観音菩薩の祀り方を知つた村民は、回り燈籠を作り、海女の格好を模した格好でお祭りを行うようになった。すると、大原野での疫病の流行も治つた。

これらの起源伝承からもわかる通り、ケトロン念仏で用いられる回り燈籠は鳴尾での祭りで用いられていた燈籠を模したものとされている。また、行人たちが着る服装は、鳴尾で観音菩薩を再発見した海女の服装に、あるいは、行人たちの「ヒュー」と声を出す所作は、海女の磯笛にもとづいているとされている。

ケトロン念仏は、遡れる範囲では、三〇〇年以上続いていることが確認できるという。また、その間に呪文が失われたことによって、鉦や太鼓を叩く形式に変化したと伝えられている。

五 組織

現在、ケトロン念仏を伝承しているのは、大原野ケトロン保存会である。これは、大原野財産区を土台とした組織だ。保存会の役員には、総代・副総代・会計・議員・組長・農会長といった役職が存在している。保存会の仕事としては、行人に出す精進料理や衣装のクリーニング代金など、伝承に必要な資金を捻出することが最も大きいという。そのほか、近年の保存会では、行人資格などの規約の変更を緩和するなどの取り組みを実施することで、戦略的に伝承を続けていこうとしている。

ケトロン念仏では、「中東部組」と「西部組」の二つの組織が念仏の奉納を行なっている。過去には、中東部組はそれぞれ「中部組」・「東部組」という別の組織であり、三つの組織が念仏の奉納を行なっていたとされる。そして、それぞれの組織は、前述のとおり、九人の行人と九人の世話役を中心に構成される。

六 祭り・行事の内容

念仏の練習は、中東部組・西部組ともに、八月七日から一三日まで実施する。練習は、それぞれの日に、一九時から二時間ほど行われるのが通例である。練習の形式は、前述の通り、念仏行人に対して、世話役が指導を行うという形式で実施される。中東部組と西部組では、念仏を唱える音程、衣装などの表現に差異があるほか、練習の形式など、運営面においても差異があるという。

八月一四日の当日には、行人は九時ごろから集合し、十一時ごろまで練習を行う。その上で、精進料理を食べ、水垢離、着替えを行ない、本番に備える。

当日一七時三〇分ごろには、準備をした上で宝山寺の山門の前に二つ

の組が集まり、「開灯の挨拶」が行われる。向かって右側に中東部組が、左側に西部組が整列し、お互いの菅笠を重ねて持つ。そして、一番燈籠の組が「お先にごめん」とあいさつし、それに対して二番燈籠の組が「首尾ようおあがり」と答える（写真1）。一番燈籠と二番燈籠は、中東部組・西部組の間で、毎年入れ替わる（二〇一八年度は、一番燈籠が西部組、二番燈籠が中東部組）。

一番燈籠は、一八時三〇分ごろに、山門をくぐってすぐの場所から出発する。九人の行人が隊列を組み、四隅には回り燈籠が配置される（写真2）。一団は、念仏を唱えながら石段を登り、そして、本堂前まで進んでいく。途中、石段の途中などで進行が止まることもある。一九時ごろには本堂前に到着し、そこで念仏を奉納する（写真3）。一九時三〇分ごろには奉納が終了する。終了すると、世話役が笠や鉦などを回収する。その後、本堂に入り、和尚から祈禱を受ける。

二番燈籠は、一九時三〇分ごろに出発する。一番燈籠の西部組とは、念仏を唱えるために立ち止まる場所などで差異がある。同じように、一九時五〇分頃には本堂前に到達し、奉納を行う。二〇時一五分ごろに奉納が終了し、同



写真2 9人の行人と4つの回り燈籠



写真1 開灯の挨拶

じように道具の回収と、和尚からの祈祷が行われる。

また、ケトロン念仏の終了後は、例年、抽選会が行われている。その時間には、境内はさらに賑やかな雰囲気にも包まれる。

七 基本の所作

前述のとおり、九人の行人は三かける三の正方形の形状で隊列を組み、本堂に向かっていく。それぞれの年齢および役割によって場所が決まっている。周囲には、世話役の人びとが就き、『念仏書』を読み上げる手伝いをするほか、子供に水分補給をさせる、子供を扇ぐなどのサポートを行う。

本番では、『念仏書』に書かれている念仏を、三回繰り返し唱える。一回念仏を唱えることは、「ひとくり」、三回念仏を繰り返し唱えることは、「みくり」と呼ばれている。練習の期間には、「ひとくり」の練習が行われる。その上で、最終的には本番と同じ「みくり」の念仏が奉納できるように練習が行われる。

回り燈籠には、民話を表現したような海女や海岸の絵が描かれ、ラメや花によって飾られている。回り燈籠は紙製であり、中にはろうそくが二本入れられている。

行人は、海女の衣装を模した衣装を着用する。まず、浴衣を着用し、白い襷と黒い帯を結んだ上で、黒い菅笠をかぶる。これは、海女の黒髪を表象しているのだという。その上で、袴を身につける。なお、足は裸



写真3 本堂の前で念仏

足であり、何も身につけない。そのほかに、行人は、鉦と撞木を持つ。八年目の行人は、締太鼓を持つ。

八 参考文献

五来重 一九五七「民俗的念仏の系譜」

『印度學佛教學研究』五卷二号

宝塚市大原野ケトロン保存会編集 二〇一八

『ケトロンまつり 伝統文化を後世に継承していくために』
宝塚市 一九九四『たからづかの民話 第二集』

池尻春日神社 オトウ

三隅 貴史

一 名称

池尻春日神社氏子会が作成し、成員の間で参照されている『年中行事 宮當番の心得』（以下、『心得』とする）は、本行事を「おとう神事」と表記している。また、本行事は、氏子の間で「おとう」と称されている（これにもとづき、以下では、本行事のことをおとうと表記する）。成員は、おとうに漢字を当てると、「お当」であると語る。「当」と表記する理由は、「お当屋という当番」に関する行事だからだという。

二 実施期間・実施場所

毎年一月二三日（日付固定）の一〇時より、伊丹市池尻六丁目に鎮座する池尻春日神社の本殿にて儀式が、そして、一時ごろより、池尻二丁目にある池尻会館にて、氏子会総会、そして、「おとうや」と呼ばれる会食が行われる。一四時ごろには、会食が終了し、解散する。成員への聞き取りによると、池尻会館の完成（戦前のこと）までは、当番の家で会食が行われていたとされている。

過去の記録によると、おとうは、一月一五日に行われていた（神戸新聞社学芸部 一九七一、伊丹市 一九八九）。しかし近年、事前準備の大変さなどに配慮した結果、一月二三日に、新嘗祭と同時に行われることとなった。そのため、今日では、本行事のことを「新嘗祭」と呼ぶ成員も見受けられる。それゆえに、「六 祭り・行事の内容、基本の所作」にて詳述する本行事の流れは、この二行事が混在したものであることに留意されたい。

『心得』によると、池尻地域は、天平年間（七二九―七四九）に行基によって開墾されたことよって、人が住み始めたとされている。そして、その頃に、池尻春日神社が創建されたという。『兵庫県近世社寺建築緊急調査票』によると、池尻春日神社は、慶安三年（一六五〇）ごろに再建されている。そして、現在の社殿は、昭和五三年（一九七八）に建造されたものである。

池尻春日神社の御祭神としては、春日大神のほかに、行基が開墾したとされる下池の鎮護のために祀られていた市杵嶋姫命も祀られている。

三 特色

民俗学は、オトウ行事に関する多くの研究蓄積を有する。それらの研究において注目されてきたのは、主に、①オトウ行事の伝承組織は、どのような入会資格を有するのか、②頭人は、どのような義務を有するのかという二点であろう（詳しくは、神戸新聞社学芸部編 一九七一、浦西二〇〇〇、関谷 二〇〇〇などを参照）。

一点目の入会資格に関しては、池尻春日神社のおとう組織は、厳格な入会資格を持たない村座的な組織であることを指摘できる。オトウ行事を伝承しているのは、池尻春日神社氏子会である。氏子会への入会資格は、成員によると、①元々地域に関係している家の人間であること、②現在、池尻地域に実際に居住していることの二点であり、家柄や本家／分家に関する条件は存在しない。しかし、独立し、地域から離れた人や新住民は、氏子会に入会することができないという。また、氏子会へ入会するための加入儀礼などは、特に存在していない。

現在、池尻地域には、これらの入会資格を満たす世帯が一〇〇世帯ほど存在している。そして、それらの世帯の中で、毎年五軒ずつ宮當番が

任命される。以上の理由より、当番を担当するのはおよそ二〇年に一度のことになる。

二点目の頭人（池尻地域では、宮当番という）の義務に関しては、現在のおとうにおいても、いくつか指摘できる。当番は『心得』を読み、それにしたがって、様々な行事において祈祷や神饌の準備、テントや提灯の設営などの準備を行う。『心得』には、毎月一日の月並祭のほかに、四月三日の祈年祭、八月五日の湯立大祭、一〇月一五日の秋季大祭、そして一月二三日の新嘗祭・おとう神事などの一二の行事があげられている。当番に選ばれた五軒は、それぞれの祭り・行事の実施に際して、各家二人ずつ働き手を出す。この二人になるための資格などではなく、誰でも良いとされる。

心身の清浄を期するための禁忌について、『心得』は、「出来るだけ不浄を避けるべき」としている。しかし、別火や葬式への出席の拒否などについて、現在、厳しいきまりは存在していないという。

四 歴史と概要

おとうについて、その起源や近世期・近代期のありようを文字で記録したものは、伝承者に対する聞き取りおよび、管見において、発見することが叶わなかった。そのため、いつ頃からこの行事が行われているのかといった問いに対して、明確な回答を行うことは困難である。

過去のおとうについて記述した調査報告としては、神戸新聞社学芸部（一九七一）と、伊丹市立博物館（一九九一）の二つがあげられる。ここでは、それらの記述や、聞き取りにもとづき、過去のおとうのありようについて述べていきたい。

現在は池尻地域を一組とした単位で行われているおとうは、過去には、

西ノ宮・東ノ宮・南ノ宮の三組に別れていたとされる（伊丹市立博物館一九九一）。また、おとうが行われる前日には、成員に対して、『あすはお頭におみきがあがりますから、お参りになつとくれやす』と告げて」（二六八）まわったという。

さらに、過去のおとうでは、神饌や膳に特徴があったようだ。神戸新聞社学芸部（一九七一）によると、過去には、「真つ黒にたきこんだ大根、コンニャクに大豆をまぜてたいたジャジャ豆、大根と人参、あげを入れたみそ汁、サバのさしみ」（二六八）という膳を成員に対して出すことが決まっていたようである。伊丹市立博物館（一九九一）にも、同様の献立が「お頭の本膳」（二六一）という表題のもとに、イラストで説明されている。

膳をいただく際にも、年長順に着席した上で、「頭屋の主人が扇子を持ち、かみしも姿で下座につき、あいさつをすますと、給仕が出て年長順に杯をまわす。おみきを受け、ご洗米を一粒いただく、つぎにイッカイメシといい、おわんにひと杓でよそったご飯が出て」（二六八）きて、それに手をつけた上で飲み食いを行うという順序があったことが指摘されている（神戸新聞社学芸部 一九七二）。加えて、宮への御供や成員への配布物として利用される料理「ミゴク」にも特徴がある。ミゴクとは、餅二つ・うるちもち二つ・米粉団子一つの計五つを一組として重箱に入れたものをさすという（神戸新聞社学芸部 一九七二）。

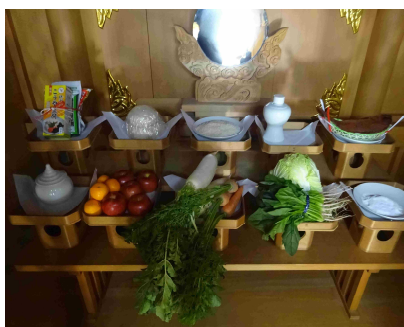


写真1 神饌

前述したとおり、池尻地域は、当屋制度を利用した諸々の祭りが、現在でも数多く残されており、祭り・行事の伝承は順調のように思われる。しかしながら、会員たちは、これらの祭り・行事の維持について、必ずしも明るい見通しを有していない。その理由として、まず、高齢者一人暮らしの世帯が増え、宮当番を引き受けることが困難になっていることがあげられる。また、氏子会の中で、「なぜこんなに多くの祭りを行わなければならないのか」というような疑問も出されつつあるという。たしかに、サラリーマンにとつては、月によって朝八時ごろまで執り行われる月並祭に参加することは困難であろう。現在は、定年退職後の高齢者が、このような月並祭を支えているという。

五 組織

「三 特色」でも述べたが、当番は、条件に合致する一〇〇軒ほどの世帯から毎年五軒ずつ選ばれる五軒一組制を採用している。一月二三日の氏子会総会にて、当番が選任され、一月二三日の準備と片付けを終えると、翌日からは次の五軒一組に当番が移る。当番の順番は、名簿によって決定されている。名簿は、池尻地域の南端に位置する家から始まり、近隣の家が名簿の前後になる。そのため、二三年前から、自分が居住する地域に近づいてきていることがわかるようになっていく。名簿にしたがうため、五軒一組を構成する家は、固定的な組み合わせにはならない。

氏子会には、七人の役員が存在する。これは、氏子会の会員の中から三年に一度の選挙で選抜された人たちだ。七人の役員のうちには、会長・副会長・一般会計担当・特別会計担当の四つの役職が存在し、七五歳で定年を迎えることになっている。役職に就いていない役員は、これらの

役職者を補佐する。役員会は、おとうの開催に対して、①宮当番が神饌として利用する餅や米を購入するための金銭的な援助、②開催に必要な物の購入や当日の料理の手配、③案内の送付などの実務を執り行う。

当日の池尻春日神社での神事には、池尻会、当番、氏子会、そしてこれらの組織に所属しない「一般の人」という四種類の立場の人びとが参加する。池尻会とは、池尻に古くから居住する一一の一族をまとめる組織であり、株座的な性質を有する。当番と氏子会役員は、紫色の法被を着用する。これは、一三年前に作られたものである。氏子会の会員は、スーツ等の礼服を着用した上で、誰でも儀礼に参加することができる。「一般の人」は、新住民などの周辺に居住する人びとであり、当日、儀礼が行われている最中に、池尻春日神社に参拝に訪れる。

六 祭り・行事の内容、基本の所作

前日までの準備として、当番は、本社・末社・小社に供えるための神饌（写真1、本社へ供えるための神饌）を用意するほか、提灯や旗、テントなどの設営を行う。また、餅や酒などの氏子会員に配分するものを用意する。

当日、八時ごろより、当番と氏子会役員が集まり始め、当日の準備を行う。九時五〇分ごろには神主が到着する。神主は、尼崎の富松神社の宮司である。伊丹では、このように、東西に離れた神社から宮司を招くことが多い。これは、水利関係があるがゆえに、南北の付近の神社との関係は必ずしも緊密ではなく、東西の関係で招くことが多いことを意味するという。九時五五分ごろには、一〇時の開始に備えて、参加者が座席に着く。右側には、氏子会役員、左前には、池尻会、左後には、宮当番と一般氏子会会員が着席する。儀礼に出席するのは、世帯主が中心だ

が、誰が出てもしよいとされる。

一〇時より、神主の挨拶があり、新嘗祭とおとうとを併せて行なう旨が伝えられる。大祓の祝詞が奏上され、その後、榊を用いた清めの儀が行われる。そして、宮司・参加者が起立・一礼を行なった上で、再び祝詞が奏上される。祝詞は、一〇時二〇分ごろに終了し、それ以降は、玉串の奉納に移る。まず、氏子会役員、次に、池尻会、そして、平成三〇年度の宮当番代表者三人が、玉串を奉納する(写真2)。玉串奉納の終了後、撤饌が行われ、周囲にいる人びとに対してお神酒が振舞われる。そして、一〇時三〇分ごろには儀礼が終了し、参加者はこのまま池尻会館に向かう。

池尻会館では、一一時ごろから氏子会の総会が行われる。氏子会会長から挨拶があった上で、一般会計および特別会計の会計報告が行われる。その上で、宮当番の交代が宣言される。宮当番の引き継ぎに際して、掛け軸などのモノの引き継ぎは特に行われない。そのほかにも、この際に特別な儀礼などが行われるわけではないという。一時ごろには総会が終了し、「おとうや」と称されている会食が始まる。現在はこの際に出される料理は、仕出し弁当である。これらの参加者は、七〇〜八〇人である。そして、会食の間に抽選会などが行われた上で、一四時ごろに解散する。



写真2 玉串を奉納する参列者

七 参考文献

伊丹市立博物館 一九八九

『聞き書き伊丹のくらし 明治・大正・昭和』伊丹市立博物館
浦西勉二〇〇〇「頭人」福田アジオ・神田より子ほか編

『日本民俗大辞典 下』吉川弘文館
関谷龍子二〇〇〇「頭屋」福田アジオ・神田より子ほか編

『日本民俗大辞典 下』吉川弘文館
神戸新聞社学芸部 一九七一『兵庫探検』神戸新聞社

多太神社秋の祭礼

村山 美生

一 名称

多太神社秋季例大祭

二 実施期間・実施場所

(一) 実施期間

平野・東多田・新田・矢間の四ヶ村（地区）揃っての太鼓台・だんじりによる多太神社の宮入は三年に一度実施されている。かつては、多太神社の秋季大祭日である一〇月二十九日（二十八日に宵宮）が行われていたが、現在は一〇月二十九日に近い一〇月末の土曜日（宵宮）・日曜日に行われている。平成三〇年度は一〇月二十七日（土）・二十八日（日）に実施された。

(二) 実施場所

多太神社及び能勢電鉄多田駅前、平野地区・東多田地区・新田地区・矢間地区等で二日間にわたって行われる。

三 特色

多太神社の氏子である平野の太鼓台、東多田の太鼓台、新田のだんじり、矢間の太鼓台と祭礼屋台が混在して祭礼が行われる。太鼓屋台とだんじりは大阪湾周辺で江戸時代後期に現れ、だんじりがやや早く出現したとされている。現在は太鼓台を私用している平野にもだんじりが格納

されていたと伝えられており、祭礼屋台の推移を考察する上にも貴重な存在である。

またこの祭礼において、太鼓台とだんじりの巡行とともに、東多田の獅子舞と新田の「にわか」が多太神社に奉納されている。特に、新田のだんじり上で演じられる「にわか」はだんじり芸を今に伝える貴重なものとされている。

四 歴史と概要

祭礼が伝承されている多太神社は、延喜式の式内社に比定されている。また、祭礼を伝承している地域は、北摂の丘陵を穿って流れる猪名川とその小支流である塩川によって作られた多田盆地の一角を占めている。猪名川と塩川沿いの能勢街道は古来からの街道であり、多太神社はこの能勢街道（現国道一七三号線）に隣接している。この地は、清和源氏発祥の地であり、古代から中世に存在した多田荘の中心地である。

高度経済成長期以降、能勢電鉄の沿線沿いに宅地開発が進み、低丘陵地にもニュータウンが建設され急速に都市化が進行地域である。

多太神社の祭礼を伝承しているのは、平野・東多田・新田・矢間の氏子四ヶ村（地区）である。新田のだんじりは明治二〇年代に尼崎から購入したという伝えや矢間の太鼓台には明治一二年（一八七九）年に購入したことを示す墨書が遅くとも明治の初期には伝承していたことが類推できる。かつては七地区が参加していた



写真 1

とも言われているが、三年に一回行われる宮入も含め、伝承の変遷等は分らない。

二七日（土）の宵宮では、多太神社の氏子である平野の太鼓台、東多田の太鼓台、新田のだんじり、矢間の太鼓台が各地区から能勢電鉄多田駅前集合し、多太神社に揃って宮入する。多太神社での神事後、東多田の獅子舞の和新田の「にわか」が境内で奉納される。

二八日（日）の本宮では、平野は太鼓台の地区内巡行、東多田は地区内における獅子舞、新田はだんじりの地区内巡行、矢間は太鼓台の地区内巡行が行われる。

五 組織

高度経済成長期以降、急速に都市化が進んだ地域である。かつては、各村（地区）の青年団が祭礼を担っていたが、現在では各地区の消防団が主体となって実施している。しかし、各地区の消防団も一名が定員が決められているとともに、実際にその地区に居住する団員も少なくなっている。祭りでは、消防団員とそのOB、それぞれの知人等が主体となって運営しているが、太鼓台やだんじりの担ぎ手（曳き手）地域住民の知人や地域の企業関係者への以来や公募でまかなっている。

また、屋台の乗り子や獅子舞の「ソバエコ」等の小学生も祭り関係者の子供もしくは公募で募っている。東多田の獅子舞と新田の「にわか」の演者は、消防団関係者が行っている。一方、各地区の自治会、宮総代、祭り保存会が祭礼を強力に支援している。

六 祭り・行事の内容（衣装・付属する行事等）

（一）祭礼の準備及び行事

宵宮の前日若しくは前々日に消防団関係者が、各地区の格納庫から屋台を出して組み立てておく。なお、屋台等の乗り子、獅子舞の演者、「にわか」の演者等は、祭礼の一ヶ月ほど前から、各地区の自治会館等で週に一回程度練習している。

宵宮の各地区では、屋台等の巡行に先立って、多田神社宮司による安全祈願等が行われる。平野では午後一時より多太神社で行われ、その次第は次のとおりである。一、宮総代挨拶 一、平野大太鼓保存会長挨拶 一、多田神社宮司による安全祈願（四地区の自治会長・保存会長・宮総代・消防団長・副団長が登壇） 一、太鼓台のお祓い

平野では神事等が終わった後、午後二時から能勢電鉄多田駅に向かって太鼓台の巡行を始める。太鼓台には六人の小学生が乗り、四人が太鼓を叩く。太鼓台の前後に各二五名程度の担ぎ手が「ヨイサー サッサ サー ヨイヤセー」の掛け声と太鼓囃子で肩に担ぎ上げ出発する。

東多田は、同じように安全祈願を東多田公民館で行った後、午後〇時三〇分に太鼓台が発発し、地区内を巡行してから多田駅に向かっていく。新田は、新田ふれあい会館で安全祈願を行った後、だんじりが出発し、地区内を巡行してから多田駅に向かっていく。矢間は、矢間自治会館で安全祈願を行い、午前一一時に太鼓台が発発し地区内を巡行してから多田駅に向かう。

（二）多田駅前四ヶ村（地区）集合

各地区を出発した太鼓台とだんじりは、午後三時に能勢電鉄多田駅前に集合する。多田駅前横には、平野の太鼓台が最初に到着し、他の地区の到着を「迎える」ことが決まりとなっている。また、駅前の集合順も

東多田・矢問・新田・平野と決まっている。なお、多田駅に着いた時と出る時に、肩に屋台を乗せた担ぎ手が膝の屈伸で揺さぶり、その後に両腕を伸ばして屋台を持ち上げる「あばれる」所作を繰り返すことになっている。この時の掛け声と囃子は「ヨーサダヨー」（平野）となる。

四つ屋台が揃った多田神社駅前では、消防団長間で酒を交換する「献酒の交換」が行われ、休憩の後、東多田・矢問・新田・平野の順に多太に向けて出発していく。

(三) 多太神社宮入

多田駅前を出発した四つの屋台は、囃子と掛け声に合わせて能勢街道（国道一七三号線）を順に巡行し、多太神社に向かう。各太鼓台は多太神社近くで休憩したのち、能勢街道を離れ、多太神社の参道を進み、鳥居をくぐって急峻な石段を担ぎ上げて境内に入る。新田のだんじりのみは、能勢街道をそのまま進み、脇道の車道から境内に曳き入れる。境内に入る順も東多田・矢問・新田・平野の順と決まっている。境内に入った屋台は「あばれる」を繰り返した後、宮入の行事が行われる。

宮入の行事は、次のとおりである。一、各消防団長が酒を供える「献酒の儀」一、乗りの子の参拝（大人に肩車された乗り子が東多田・矢問・新田・平野の順に参拝）一、平野



写真 2



写真 3

宮総代挨拶 一、来賓挨拶 宮入の行事が終了すると、東多田の獅子舞と新田の「にわか」が奉納される。

平野地区消防団長が締め挨拶と大阪締めで全ての宮入行事が終わり、各屋台は境内で「あばれる」後、東多田・矢問・新田・平野の順に多太神社を出発し、再び能勢電鉄多田駅に向かって巡行する。

東多田・矢問・新田・平野の順に多田駅前に到着した四つの屋台は、駅前で「あばれた」後、東多田地区消防団長の挨拶と大阪締めで宵宮行事を全て終わり、東多田・矢問・新田・平野の順に各地区の出発地点まで巡行して宵宮を終える。

(四) 太鼓台及びだんじりの形式等

平野・東多田・矢問の太鼓台は、台部の上に縁と高欄が付けられ、四本柱の上に切妻形式の屋根を乗せている。太鼓は、台部の中央内部に吊り下げられ、子どもの囃手四人が四方の各縁に座って太鼓を叩いている。太鼓台の下部に直径二十センチ・長さ十メートル程度の丸太を取り付け、五十人ほどで担いで巡行する。なお、矢問の太鼓台は、車輪のついた台車に乗せて曳行できるようにしている。

新田のだんじりは、梁間一間・桁行二間の三方吹き抜けで唐破風の大屋根・小屋根が前後に乗り、中間柱の両側に脇障子が付くもので高欄が前周囲に回っている。担ぎ棒の下に台車があり、台車の前方に曳き綱・後方に舵が付く。だんじりの上には恵比寿面と大黒面を被った大人二名が前方に乗り、中央に太鼓二名・鉦二名の囃子の子どもが乗っている。子どもから大人の男女約五〇名が曳き綱を曳



写真 4

いて曳行し、二〇名程度の担ぎ手が巡行を操作している。「にわか」はこのだんじりの上で行われる。

なお、平野の太鼓台は平成二三年度、新田のだんじりは平成二四年度、矢間の太鼓台は平成二五年度に文化庁の補助を得て修理を行っている。

七 基本の所作

(一) 太鼓台・だんじり

太鼓台とだんじりは、乗り子の囃子と担ぎ手（曳き手）の掛け声で運行される。その囃子等は、①太鼓台を担ぎ上げて出発する時、②太鼓台が動いて巡行している時、③止まって休憩している時（囃子のみ）、④「あばれ」時の四種類が基本である。平野・東多田・矢間では少しずつ言葉に違いがある。平野の場合、①は笛の合図で担ぎ手は担ぎ棒に肩を入れ、ヨイサー・・サツサ・・サイヤー・セー・で担ぎ上げる。②はヨイサー・・サツサ・・サーヨイ・ヤセー・・・を繰り返す。③は囃子のみでドン・デン・ドン・を三回繰り返したのちヨイ・ヨイ・一回を繰り返す。④はヨー・サダ・を繰り返して「あばれ」ヨー・で太鼓台を両手で持ち上げる。（・・・太鼓）。

新田のだんじりが、祇園囃子などの囃子で巡行し、ワッソーレの掛け声で方向転換を行う。

なお、太鼓台とだんじりには囃子の子どもが五〜六名乗っている。かつては、男子に限られていたようであるが、現在では女子が多くなっている。乗り子は、時々、入れ替わるが、どのような時でも地面に足を付けない決まり決まりとなっており、大人が抱きかかえて移動させている。

(二) 多田の獅子舞

床団員肯んじる二人立ちの獅子舞である。囃子型も消防団員で、太鼓と締太鼓で囃す。「ソバエコ」と呼ばれる四名の子どもが「ヨーラ、シーシ、ヨイヨイ シーシ、ヨイヨイ」と掛け声と楽器で獅子をあやす。「ソバエコ」は二名がささら、一名は手平鉦、一名は両端に鈴がついた棒を持つている。

演目は伝わっていないが、舞の前半は邪鬼を払うような所作が多く、後半では動きが荒々しくなり幼児の頭を噛む所作が多くなってくる。

なお、三〇年前の東多田地区の獅子舞調査では、元禄一六（一七〇三）の墨書がある太鼓があったという記録がある。

(三) 新田のにわか

だんじりの上で演じられる。忠臣蔵、清水の次郎長、森の石松、男の情話、間抜け泥棒、湯島の白梅、遠山の金さん、地元に伝わる「九頭竜伝説」などの演目があり、各演目は十分程度で一回の上演で三演目が演じられる。平成三〇年度は狂言風の忠臣蔵、二人袴、森の石松は演じられた。

脚本・演出は消防団関係者の女性家族等が担当し、演者は消防団関係者二〜三名で男性と決まっているようである。「にわか」が演じられるのは、だんじりの出発場所である新田ふれあい会館前と宮入時の多太神社である。なお、新田では、大祭に限らず毎年だんじりによる巡行を行っており、その時にも「にわか」が演じられている。



写真 5

八 参考文献

- ・『日本歴史地名体系』 一九九九 兵庫の地名Ⅰ 平凡社
- ・平野伝統文化遺産保存実行委員会二〇一二
- 『平野大太鼓・太鼓台修繕報告書 平成二三年国庫補助事業』
- ・平成二四年度川西市文化遺産継承・活性化事業実行委員会二〇二三
- 『平成二四年度川西市文化遺産継承・活性化事業報告書』
- ・平成二五年度川西市文化遺産継承・活性化事業実行委員会二〇二四
- 『平成二五年度川西市文化遺産継承・活性化事業報告書』
- ・平成二九年度川西市文化遺産継承・活性化事業実行委員会二〇一八
- 『平成二九年度川西市文化遺産継承・活性化事業報告書』

下相野のオトウ行事

西尾 嘉美

一 名称

下相野のオトウ行事

二 実施期間・実施場所

一月三日に、下相野地区に鎮座する大歳神社で、オトウの受け渡しが行われる。

三 特色

下相野におけるオトウ行事は、一年交代でトウニンを務める。

一月三日の大歳神社での祈年祭・ハナフリ行事の後、新旧のトウニン、宮司、オトウ総代の四者で受け渡しの儀が行われる。

江戸時代から書き継がれているトウニンの名簿「宮座頭営帳」を有している。

年頭にトウニンの家の庭先にオハケを建て、受け渡しの前日の深夜に禊ぎをし、松明を掲げ、神前・鳥居に神饌を供えるという儀式を伴っていることが特色であったが、トウニンの負担軽減のため平成二七年から簡略化された。

四 歴史と概要

(一) 地域の概要

三田市下相野は市域の北西部に位置し、地区内に大歳神社、護国院（曹洞宗）がある。

大歳神社は貞治年間（一三六二〜六八）の創祀と伝えられ、一六世紀の建築とみられる本殿は市指定重要文化財建造物である。

「慶長国絵図」によると村高四

四七石余り、寛文八年（一六六八）

に高熊新田が、天明二年（一七八

二）に溝口村が分離した。明治七

年（一八七四）に高熊新田を吸収合併した。

(二) 行事の変遷

御頭行事の始まりは永保年間

（一〇八一〜八四）とされる。同

社に伝わる「大歳神社記録」によ

ると、永保年間に虫害による飢饉

が起こり、同社神霊の加護を受け

んがために神酒、鏡餅、くつ餅、

のぼし餅、掛け鯛を供え祈願した

という。

トウニンをつとめている一年間

は、「御守護」と呼ぶ木箱を預かる。

この木箱には、「宮座頭営帳」と題

された帳面が収められている。

「宮座頭営帳」は、寛永一九年

（一六四二）から書き続けられた

トウニンの名簿で、神社の本殿に

正本が保管されている。受け渡し



写真2 「宮座頭営帳」表紙と冒頭部分 綴じ
たところに寛永19年（1642）の年号が見
える。



写真1 神饌 真ん中がトウニンが預かっ
ていた「御守護」

の儀の際に、預かっていたトウニンが「御守護」を持参し、次年のトウニンの名を両方に記入する。

この「宮座頭営帳」には、行事の変遷が分かる記述が残されている。

当氏子の人口増加の為、宮座頭受ける者多数になりたるに依り、本年（昭和十三年）より当分の間、太陽暦及び太陰暦の正月三日に各営む事にせり

此の帳は三部を作製し、一部を宮中に、残る二部を太陽暦及太陰暦に受ける者各一部を奉祀するものとす

昭和十三年一月

これによると、昭和一三年にトウニンを受ける人が増えたため、旧暦と新暦の正月三日の二回受け渡しの儀を行い、それに伴って神社本殿への保管と、二人のトウニンがそれぞれに護持するために二冊の計三冊作ったとある。

調査時に二冊の帳面を確認させてもらったが、二冊とも横帳形式である。本殿に収められる一冊は墨付四十九丁で、表紙「宮座頭営帳」、裏表紙「下相野村／大歳大明神」とある。もう一冊は墨付き三十八丁で、表紙「宮座頭営帳」、裏表紙は白紙である。二冊の紙の質、筆致等を比較すると、本殿用の方が古く、トウニン用の方が昭和一三年に筆写複製したものと見られる。

なお、筆致からみると、帳面を作製したのは慶安三年（一六五〇）で、その前の寛永一九年からの八年分を遡って記したようである。

昭和一三年から始まった年二回の営みは戦時中も途切れず続いたが、昭和二三年を最後に、年一回に戻った。

ちなみに、複製されて三冊となったがトウニンが一人になって不要となった一冊は未確認である。

なお、明治一九年（一八八六）からは、当主である父の名とトウニンとなる息子（長男）の名が連名で表記されるようになる。平成一五年からは、少子化の影響もあってトウニンを受ける子供がそろわず、当主が受けるようになったため、表記が一名になった。

五 組織

下相野のオトウ行事は、頭株を持つ家が五十軒ほどあり、その中からトウニンが選ばれる。代表者はオトウ総代と呼ばれ、トウニンの選出、依頼、行事の差配などにあたる。オトウ総代は二名で任期はなく、辞退したいとの申し出を受けて交代する。

簡素化以前には、トウニンは頭株を持つ家で長男が居る家を選ばれる。トウニンは小学校高学年から中学生の男子で、父親が補佐する。トウニンを受けた家は、一年間境内の掃除や手水舎の手ぬぐい・榊の入れ替えなどを行う。

供物や餅つき、会食などの経費は、トウニンの家の負担と受け渡しの儀の前に集まった頭株を持つ家の当主が持参する「お年玉」（金一封）で賄われる。

近年でも四五軒ほどが頭株を持っているが、親世帯だけで住んでいるなどの理由でトウニンの受け手がいないことから、一組四〜五軒ずつ分け、組を単位で順番にトウニンを受けるようになった。

六 行事の内容

行事の次第については、簡素化以前の行事の次第について記述する。平成一〇年・一一年に行った調査を元に行っている。

（一）オハケ立て、準備など

一月二日の朝、一年間トウニンをつとめた家に、オトウ総代、一昨年のトウニンの父親、これから受けるトウニンの父親が集まる。トウニンの親戚や近くの頭株を持つ家からも手伝いに集まる。一昨年のトウニンの父親はシュウトメと呼ばれる。

午前中に餅つきをする。一斗五升から二斗のモチ米を用意し、搗き初めはオトウ総代で、儀式用に用意した立杵で搗く真似をする。

最初に鏡餅、次にくつ餅、そのあとはのぼし餅八〇枚を作る。くつ餅とは直径一五センチほどの餅二つをくつつけたもので、のぼし餅は直径一〇センチほどで竹で薄くのばす。

餅つきが終わった午後からは、オハケと松明を作る。オトウ総代は、オハケに立てる御幣と掛け鯛を作る。

オハケの土台は六〇センチ四方の大きさに、赤土をはさみながら芝を三段積みにする。中心に松杭を立てて御幣を付けた竹を括り付ける。

松明は、長さ四〇〜五〇センチの肥松や割り木を束にし、四メートル余りの竹竿の先に取り付けたもので、二本作る。

掛鯛は、鯛二匹を向き合わせにして、エラから口にワラを通して括り付ける。糸を使って、尾びれや背びれなどの形を整えるようにくくる。

供物等が整うと神社に運び込む。トウニンの家で夕食を済ませ、午後一〇時に神社に向かう。

オトウ総代が神前に餅・掛



写真3 オトウ喜び 参集した頭株を持った家の当主がトウニンと挨拶をする。

鯛・米・塩・酒などの神饌を供え、準備が進められる。午前〇時になると、シュウトメ・トウニンの父親・次のトウニンの父親が井戸の水をかぶり身を清める。装束を整えてから、本殿の屋根、小宮の屋根に神饌を供える。この神饌は、松の板にのぼし餅二枚、大根なます・白豆を載せたもの三組ずつを供える。燈籠にも一組を供える。鳥居前の幟を立てる穴に火のついた松明を立てる。

祭典が始まると、手伝いの一人が「カー」と声を出す。これで夜が明けたとの合図という。

(二) オトウ受け渡し儀

一月三日の朝、神主・オトウ総代などが集まり、トウニンの家でオハケ祭りを行う。その後、神社に向かう。祭典の前に、トウニンは神社に近い川のシオカケバと呼ぶ場所に行き、手を洗い、身を清める。神前では、新年の祭典を行う。

昼頃から、頭株を持つ家の当主が集まる。オトウ喜びといい、新旧のトウニンに挨拶をする。当主たちには、お下がりとして御供の米とのぼし餅が配られる。

神前で御頭渡し神事が行われる。神事が終わると、参列した当主たちは持参したハナを手にはナフリを行う。

ハナは榊の枝をネジキの木に括り付けたもので、高さが背丈ほどもある大型のハナである。ハナは持ち帰り、床の間に飾ったり、苗代の種まきをする



写真4 祭典の後のハナフリ

きに苗代田の端に立てたりしていた。

ハナフリが済むと、神主・オトウ総代・新旧のトウニンで、オトウ受け渡しの際が行われる。各自の前にのぼし餅・ごまめ・焼豆腐・黒豆などを載せた膳が配られ、杯を汲み交わす。オトウ総代が謡曲の高砂を謡い、宮座頭営帳が収められた守護の箱が新トウニンに渡されて、受け渡しの儀が終了する。

平成二十七年に簡素化後は、オハケ立て、くつ餅・のぼし餅の餅つき、掛け鯛、前夜の禊ぎ、祭典、松明などを取りやめた。

(二) 秋祭り

一年間のオトウの期間中、一〇月の秋祭りの御旅所の神事に参列するのが大きな役割である。かつては、祈年祭などの祭礼や月並祭の準備、境内の清掃などをしてきたが、近年は一月のトウ渡しと秋祭りだけとなっている。

秋祭りでは、御旅所での祭典に参列する。



写真6 秋祭り御旅所の儀で拝礼する

トウニンと翌年のトウニン



写真5 受け渡しの儀

左が神主とオトウ総代、右が新旧のトウニン

七 参考文献

三田市年中行事調査委員会一九九九『さんだ風土記6 藍』

三田市教育委員会

三田市史編纂委員会二〇〇四『三田市史第九集 民俗編』三田市

三矢の儀式

久下 隆史

一 三矢の儀式

(一) 民田 八幡神社

川辺郡猪名川町民田は、中世は多田荘に含まれていた。応安元年（一三六八）の金堂供養棟別錢注文（多田神社文書）に「民田」とある。また永和（一二三五）の諸堂造営棟別錢鄉村注文（多田神社文書）には「民田村九十四々（家）」とあり、一四世紀後半には史料に登場している。近世には幕府領、高槻藩領などになった。

民田字宮ノ前に鎮座する八幡神社は、手力男命を祭神とする。『兵庫県神社誌』上巻には「創立年不詳花山法皇御休憩の地にして世俗に所謂「カサ」宮は即ち花山の宮の転訛せしものならんか」とある。今もオトウの席で出されるコベラ餅を食べると、クサやデンポと言われるできものが治るといわれている。民田には、川西市多田方面からの旧丹州街道（池田道）があり、この道を花山法皇が通ったという伝承もある。



写真1 民田 八幡神社

(二) 八幡神社の祭礼

八幡神社の祭礼は、一月六日のオトウ、三月一五日の祈年祭、九月一五日の放生（砂持ち祭）、一〇月一七日の例祭、一二月一五日の新穀感謝祭（新嘗祭）がある。例祭は一〇月一七日

に近い土曜日に行われるようになった。オトウ以外の祭礼は氏子総代の四人組がお供えの準備をする。砂持ち祭は、大路地川の砂を神社の鳥居の回りに撒き、氏子各家から料理を持ち寄って直会をしていた。ここでは、三矢の儀式が行われる一月六日のオトウを平成二三年の調査に基づいて報告する。

二 オトウの組織と仕事

(一) 組織

三矢の儀式はオトウによって行事が行われる。オトウは初頭（ウイトウ）と相頭（アイトウ）からなる。相頭は前年初頭を務めたものとなり、初頭を助けるとともに、親は三矢の儀式の弓を射る。

オトウの任期は、一月六日のオトウの日から翌年のオトウの前日までになる。初頭は前年に氏子総代や自治会長が、一五歳になる長男や婿入りした者など村入りをする者を調べ、該当者がいれば前年の秋ごろに依頼に行く。現在では、該当者の数が減っており、長男に限定することはなく、次男にも依頼をすることがある。年齢も一五歳にこだわることはなく、十歳前後で受けた者もある。初頭が決まると新穀感謝祭の席で村に披露する。また、受ける前に身内に不幸があった場合は、その年の初頭は辞退することになる。

前出の『兵庫県神社誌』には頭神事として「頭の講社ありて毎年交替し三力年を年期として一人を禰人に充て一月七日弓箭の式を奉行せしむ」と出ている。ここでは三力年を年期とあるが、現在は初頭と相頭を務めて二年になる。民田の公会堂には平成時代の「御頭執行者」を記録した表が掲示されている。この表によると、平成元年から四年は村、五年から一〇年は個人、一一年から一九年は村、二〇年から二五年は個人、二

六年から三〇年は村とある。ここという個人が、本来の初頭と相頭であり、村は村お頭のことと、該当するものがないため村の大人四人で仮の親子をつくり輪番でオトウを務めることをいう。民田では、子どもの数が少なく今後この村お頭が増加することが予測されている。

(二) オトウの仕事

初頭を受けると一年間の仕事として、月の一日と一五日の神社の掃除（宮掃除）、年末の神社の注連縄づくり、一月一五日のトンドの準備がある。注連縄は、鳥居（トリイサン）、御神水（ゴコウスイ）、薬師如来の石塔、小宮三社のほか、稻荷神社と五輪塔の八か所分を準備する。そのほか、オトウに行う三矢の儀式の、初頭、相頭の父親が着る直垂と袴、弓矢は相頭が自宅で管理し、オトウの当日に初頭に引き継いでいたが、最近では自治会館に置くようになった。



写真2 注連縄づくり

三 オトウの神事

(一) オトウの準備

一月六日をオトウ祭り、単にオトウという。オトウの準備は前日の午前十時ごろから、初頭の家で相頭の指導で行う。その時には、付き合い筋という五・六軒の者が手伝う。付き合い筋は、村の中で家が決まっております、隣近所のほか、兄弟分の関係を結んだ者もいる。

準備するものは、コベラ（コベラ餅）という薄く伸ばした直径二〇センチほどの餅約百枚、皿に盛った大豆の水炊きと白菜をそのままの形で



写真3 コベラづくり

漬けた漬物、小さな矢五〇本を水引で束ねた千本矢と一メートル程度の白幣を六セット、裏に鬼と書き、表に二重丸を書いた折り紙程度の大きさの的をつくり床の間に置いておく。オトウの直会で出ず料理は、相頭が準備する。もとは自宅で料理を作っていたが、仕出しの料理を使用するようになっていく。料理と燗場の担当は相頭という。



写真4

千本矢と御幣の奉納

(二) オトウの行事

初頭は前日準備した、コベラモチ、千本矢、御幣、的、弓矢を十時ごろに神社に運ぶ。神社に着くと、拝殿の東の間で、弓を射る初頭、相頭の父親がウグイス色の直垂と袴を着け、烏帽子をかぶる。初頭は背中に鶴の刺繍の紋、相頭は亀の刺繍の紋がついている。初頭と相頭の衣装は正装で臨む程度で特別なものはない。

衣装が整うと、拝殿で、神事がある。本殿に向かって右手の間に、神

主、初頭親子、相頭親子が座り、左の間には自治会長、氏子総代（四人組）、村の役員が座り、修祓、献饌、祝詞、玉串奉奠、撤饌の順に神事が進められる。

神事が終わると、初頭親子と相頭親子で五輪さん、古株さん、小宮（天照皇大神社、出雲神社、春日神社）、薬師如来の石塔、御神水に千本矢と御幣を供えに回る。古株さんは、現在の杉の木とは別の桜の古木で雛人形などを納めていたという。

一方、手伝いの者は御酒と神饌を拝殿に下げてきて、コベラ三枚を氏子の数だけ半紙に包む。

直会は大庭に向かつて左手に長机を逆コの字に並べ、神主、自治会長を上座に氏子総代と手伝いの者が座に着く。直会では相頭の役割で、料理の準備と一升徳利などの準備をするが、最近は仕出し料理になり、徳利も一回り小さなものを購入して自治会館で保管している。

オトウのお供えの中で特徴的なものは、大豆の水炊きと白菜をそのままの形で漬けた漬物である。この二品も上座に置かれている。その長机の前に初頭、相頭親子が座り、相頭、初頭の順に父親が挨拶をする。そのあと、手伝いの者が足の低い折敷に大きな盃をのせ、お神酒をついだ

あと、神主と自治会長から順番に下

に流し、各自この盃の酒を順番に飲む。その最初に鶴亀の謡が流される。

再び上座に戻ると、相頭、初頭が難波の謡で盃を受ける。これがオトウの引継ぎになる。最近ではこれで三矢の儀式になるが、本来は一升の御神酒があき終わってから三矢の儀式に

なった。

この間、神社に参拝する人たちにはコベラ一枚程度を渡している。このコベラは皮膚病に効くといわれている。

（三）三矢の儀式

三矢の儀式はオトウ行事の一環として行われる。直会が終わると、初頭と相頭の親子は鳥居の東側に移動し、ムシロをエの字形に敷き、南側の境内端に的を立てる。エの字型のムシロの北側（神社側）

的に向かつて東に初頭、西に相頭の親が直垂、烏帽子姿で座る。親に対しての背にムシロの南側に初頭と相頭が座り、半紙で三本の矢を持ち相頭から親に渡す。次いで初頭が同じように親に渡す。親も同じように半紙で挟んで受け取る。

まず、相頭の親が二メートルほど離れた的に矢を射る。次いで初頭の親が射る。こうして二本の矢を的に射ると、相頭の

親が恵方の空に向かつて矢を放し、続いて初頭の親が放す。初頭と相頭は親が放した矢を探しに行き、三本を束にして半紙で持ち相頭の親、初頭の親に手渡すと三矢の儀式は終わる。

初頭はすぐに鬼と書いた的を下にして手に持ち、急いで家にもどり、玄関上の屋根に的の鬼と書いた方を下に



写真5 お供えのコベラと白菜
(上段右手)



写真7 三矢の儀式



写真6 オトウの初頭と相頭

して固定して置いておく。この戻る途中で後ろを向いてはいけないといい、走って戻ったという。的は次の年のトンドで燃やす。家に不幸があると、神社に預けている。

三 特色と課題

民田のオトウは氏子で構成される村座である。本来、初頭を務める者はその年に成人を迎える者、新たに村に入った者であった。いわば、このオトウを務めることによって村人として認知され、村の会議や用務に出ることができた。

こうしたオトウを執行する初頭と相頭は、村に青年がなく少年を任じることとなり、長男に限らず男子であれば次男以下も任じられるようになっている。近年は、それさえ難しく、村がオトウを務めることの方が増えてきた。

特に平成二九年、三〇年の台風で神社のヒノキやスギが倒れ大きな被害をもたらした。そのため翌年のオトウを中止して現在に至っている。

このオトウの成立年代は史料がなく明確には出来ないが、猪名川町に寄付された古い「冠装束入箱」には、文政三年（一八二〇）正月吉祥日の銘がある。このころには、既に行われていたといえよう。『猪名川町史』第二巻には、この神事の始まりを寛文一〇年（一六七〇）と伝承しているとあるが、今回の調査では聞くことはできなかった。



写真 8 屋根に上げた的

四 参考文献

猪名川町史編集専門委員会 一九八九『猪名川町史』第二巻
猪名川町史編集専門委員会 一九八五『猪名川町歴史年表』